

# 四万十市下水道事業経営戦略

令和 7 年度 – 令和 16 年度

**令和 7 年 3 月 改 定**

**( 令和 2 年 3 月 策 定 )**



# 目次

<b>第1章 経営戦略の改定趣旨と位置づけ</b> .....	<b>1</b>
1. 経営戦略の改定趣旨 .....	1
2. 位置づけ .....	2
3. 計画期間 .....	3
<b>第2章 下水道事業の現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1. 事業の概要 .....	4
2. 下水道普及率と水洗化の状況 .....	6
3. 下水道施設や管渠の状況 .....	10
4. 料金の状況 .....	17
5. 繰入金の状況 .....	19
6. 組織の状況 .....	20
7. 経営の状況 .....	22
<b>第3章 経営の基本理念と基本方針</b> .....	<b>31</b>
1. 基本理念 .....	31
2. 基本方針 .....	31
<b>第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み</b> .....	<b>32</b>
1. 投資計画 .....	32
2. 財政計画 .....	37
3. その他の取り組みの内容 .....	41
<b>第5章 投資・財政計画</b> .....	<b>42</b>
1. 前回計画と実績の比較 .....	42
2. 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成 .....	46
3. 公共下水道事業・農業集落排水事業合算 .....	47
4. 公共下水道事業 .....	51
5. 農業集落排水事業 .....	55
6. 原価計算表 .....	59
<b>第6章 経営戦略の事後検証・更新等</b> .....	<b>60</b>
1. 経営戦略目標 .....	60
2. 計画の推進の点検・進捗管理の方法 .....	62
3. 経費回収率向上に向けたロードマップ .....	63
<b>第7章 用語集</b> .....	<b>64</b>

# 第1章 経営戦略の改定趣旨と位置づけ

## 1. 経営戦略の改定趣旨

本市の下水道事業に係る中長期的な経営の基本計画である四万十市下水道事業経営戦略については、令和2年度から令和11年度までの10か年を計画期間として令和2年度に策定しています。

この経営戦略については、計画期間における事後検証や計画の見直しが重要となることから、3年から5年を目途に計画の見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを働かせ、実効性のある戦略としていく必要があります。

そこで、計画策定後、5年間が経過するなかで今後の人口減少等を背景とした下水道使用料収入の減少や、下水道施設及び管渠の老朽化に加え、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた耐震化等への対策のために、今後多大な費用が必要となることが想定されます。

さらに、近年の物価高騰や人件費の上昇などの社会情勢の変化もあり、本市を取り巻く環境はより一層厳しくなることが見込まれます。

このような状況のなかで、下水道施設や管渠の計画的な整備及び更新を進め、施設や管渠の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど、経営基盤強化のための取り組みを一層推進することが重要となります。

また、投資費用の合理化を踏まえ、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいく必要があります。

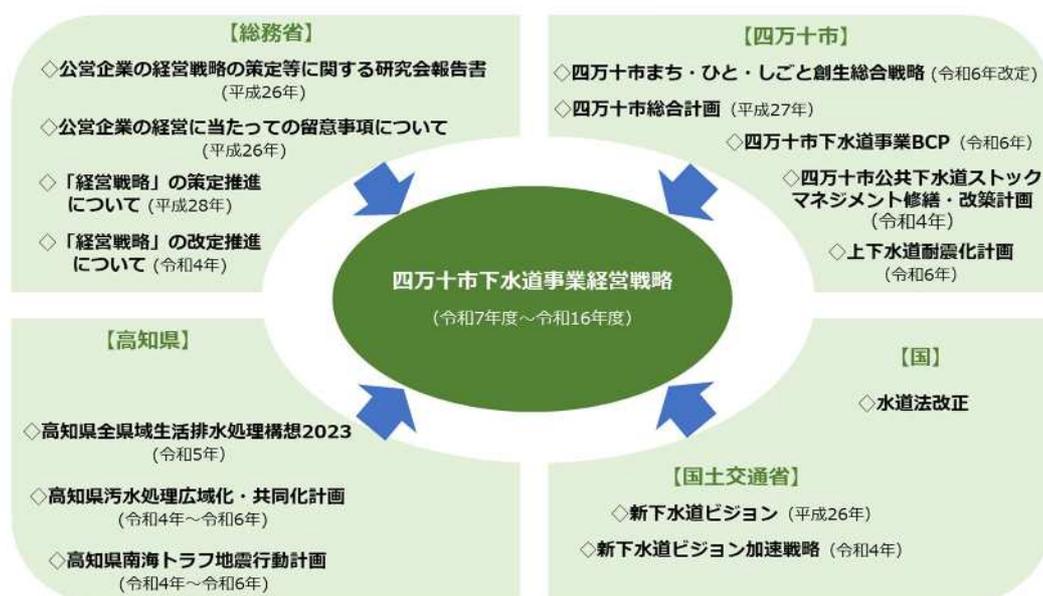
こうした状況を踏まえ、令和2年3月に策定した本経営戦略の中間年度において、各目標の達成状況と評価を実施するとともに、本市の下水道事業の経営を見つめ直し、理想像として掲げている「安心・安全な下水道サービスの提供と、安定した生活環境を未来へつなぐ」の実現に向けて、中長期的な経営の基本計画である「四万十市下水道事業経営戦略」を改定するものとします。

## 2. 位置づけ

人口の減少や施設及び管渠の老朽化等、下水道事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、そうした中で持続的・安定的な下水道事業を維持していくために、平成26年8月に総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が通知され、経営基盤並びに財政マネジメントの強化に取り組むことを目的とした「経営戦略」が求められています。また、令和4年1月に総務省より「経営戦略」の改定推進について」が通知され、令和7年度までに経営戦略の見直しが求められています。

また、会計制度についても「事業・サービスの拡充期」から「人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代」に転換する中で、経営判断に必要な損益の認識、資産・負債等を正確に把握する必要があることから、地方公営企業法改正に伴う新たな会計制度が平成26年度より本格適用されています。

このような背景のなか、本市においても、こうした事業環境の変化に対応するため、令和2年度から下水道事業にも地方公営企業法を適用し、事務の効率から人員配置の最適化などを通じた経営の効率化を図るとともに、中長期的な経営の基本計画である「四万十市下水道事業経営戦略」を改定しました。



図表 1-1 四万十市下水道経営戦略の位置付け

## 3. 計画期間

---

令和7年度から令和16年度までの10年間

「経営戦略策定・改定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画期間とします。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 事業の概要

(令和5年3月31日現在)

供用開始年月日	平成8年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分※	法適（全部）
処理区域面積	176ha
処理区域内人口	7,972人
利用人口	7,681人

図表 2-1 公共下水道事業

供用開始年月日	平成12年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分※	法適（全部）
処理区域面積	38ha
処理区域内人口	623人
利用人口	543人

図表 2-2 農業集落排水事業

※法適：地方公営企業法の規定を適用する企業、非適：地方公営企業法の規定を適用しない企業。  
令和2年度から、地方公営企業法を適用しています。

#### (1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除又は処理するために地方公共団体が管理する下水道です。終末処理場があるものを「単独公共下水道」、流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」といい、本市は「単独公共下水道」にあたります。本市では、中央下水道管理センター（四万十市右山）という終末処理場で汚水処理を行っています。

また、平成27年の下水道法改正により、多発する浸水被害への対応として、主として市街地における雨水のみを排除するために、河川その他の水域もしくは海域に雨水を放流するものを雨水公共下水道として実施しています。

年度	内容
昭和47年度	岩崎排水ポンプ完成
昭和50年度	公共下水道事業認可
	雨水対策(雨水管の布設・各雨水排水ポンプ場の建設着手)
昭和60年度	八反原排水ポンプ場供用開始
昭和61年度	汚水対策(汚水管の布設・終末処理場の建設着手)
平成元年度	右山排水ポンプ場供用開始
平成8年度	中央下水道管理センター(終末処理場)供用開始
平成14年度	桜町排水ポンプ場供用開始
平成18年度	百笑排水ポンプ場供用開始
令和5年度	公共下水道事業認可
	中村中央下水道管理センターの区域の変更

図表 2-3 公共下水道事業のあゆみ

## (2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農林水産省の所管の事業で、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等処理するために地方公共団体が管理する施設です。本市は、古津賀農業集落排水処理施設(終末処理場:クリーンセンター古津賀)、森沢農業集落排水処理施設(終末処理場:森沢クリーンセンター美沢)の2箇所処理しています。

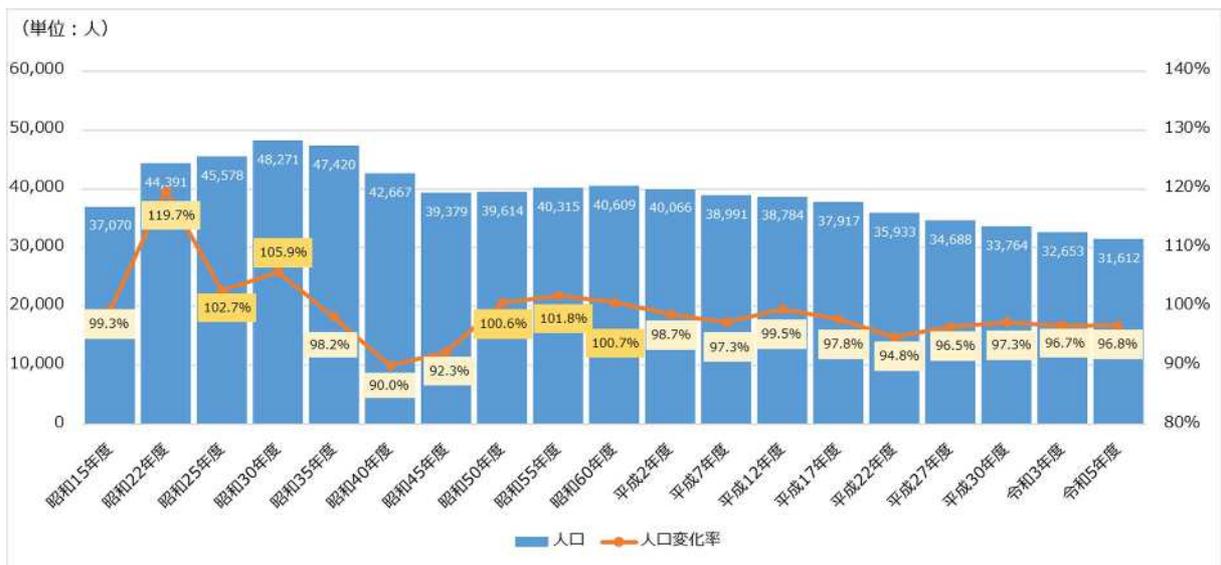
年度	内容
平成10年度	農業集落排水事業認可
平成12年度	クリーンセンター古津賀供用開始
平成15年度	森沢クリーンセンター美沢供用開始

図表 2-4 農業集落排水事業のあゆみ

## 2. 下水道普及率と水洗化の状況

### (1) 行政区域内人口と汚水処理人口

本市の総人口（行政区域内人口）は、「四万十市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に記載されているとおり、昭和45年度から平成2年度までは4万人程度で安定して推移していましたが、平成22年度は35,933人、令和5年度には31,612人と減少傾向に転じています。そのため、将来においても少子高齢化により、本市の総人口は減少していくことが見込まれます。

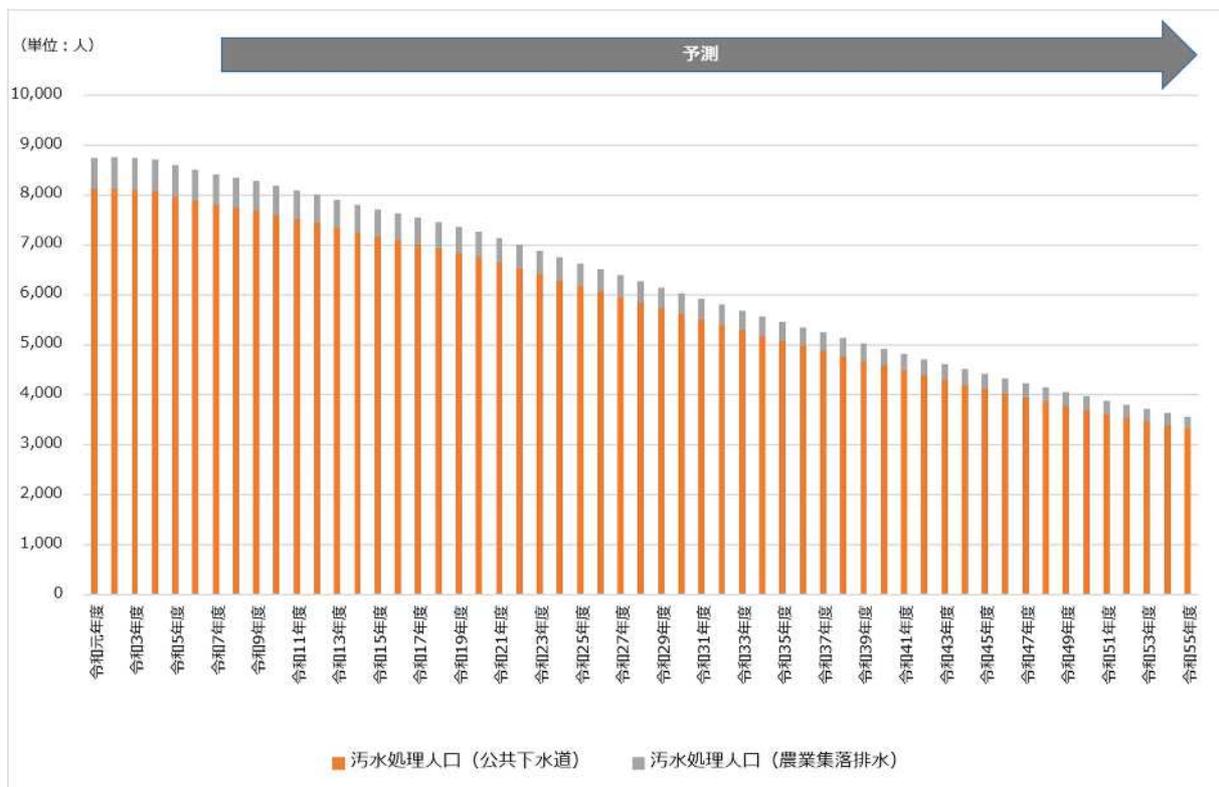


※平成27年度・平成30年度、令和2年度、令和5年度は、決算統計の行政区域内現在人口の数値を使用しています。

図表 2-5 四万十市人口推移

公共下水道事業の汚水処理人口（処理区域内人口）は令和元年度の8,124人から令和5年度には7,972人と約1.9%減少しており、農業集落排水事業の汚水処理人口は令和元年度の622人から令和5年度には623人と横ばいとなっています。

また、総人口は、令和5年度31,612人から令和55年度13,949人に約55.9%減少することを予測しています。この人口減少を加味し、将来の汚水処理人口を推計した結果、令和15年度には公共下水道7,164人・農業集落排水547人、令和25年度には公共下水道6,170人・農業集落排水460人、令和55年度時点には公共下水道3,319人・農業集落排水247人と、令和5年度から令和55年度にかけて、公共下水道で4,653人（58.4%）の減少、農業集落排水で173人（27.3%）の減少が見込まれます。



図表 2-6 総人口及び汚水処理人口の実績と見通し

## (2) 水洗化人口と有収水量の見通し

本市の行政区域内人口減少に伴い公共下水道事業における水洗化人口は、令和元年度の7,681人から令和5年度には7,681人と横ばい、農業集落排水事業における水洗化人口は、令和元年度の491人から令和5年度には543人と約10.5%増加しています。

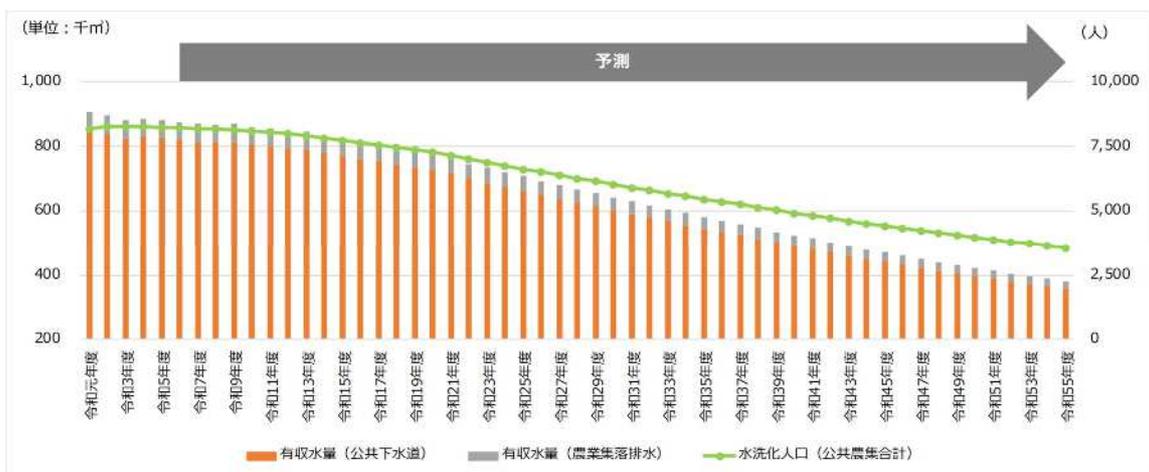
また、水洗化率は公共下水道事業、農業集落排水事業ともに令和元年度から令和5年度にかけて上昇しています。

一方で、有収水量は令和元年度の908千 $m^3$ から令和5年度には880千 $m^3$ と約3.0%減少しています。

今後は節水意識の向上及び省エネ・節水機器の普及の影響や人口の減少に伴い、有収水量が減少していくことが見込まれます。



図表 2-7 水洗化人口と水洗化率の実績



図表 2-8 水洗化人口と有収水量の推移と見通し

	令和5年度 (実績)	令和16年度 (予測)	令和26年度 (予測)
水洗化人口 (公共農集合計)	8,224人	7,629人	6,506人
(R5比較)	-	▲7.4%	▲21.1%
有収水量 (公共農集合計)	880千m <sup>3</sup>	812千m <sup>3</sup>	693千m <sup>3</sup>
(R5比較)	-	▲7.7%	▲21.3%

図表 2-9 水洗化人口と有収水量の見通し

## 《関連指標の推移》

指標	事業	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	用語説明 (算式)
普及率 (%)	公共農集 合算	26.2	26.5	26.8	27.0	27.2	行政区域内人口のうち、処 理区域内人口が占める割 合。下水道がどれだけ普及 しているかを表す指標
水洗化率 (%)	公共 下水道	94.5	95.1	95.5	95.8	96.3	下水道が利用できる人の うち、どのくらいの割合の 人が下水道に接続し、実際 に利用しているかを表す 値。下水道利用人口を処理 区域内人口で割った値
	農業集落 排水	78.9	82.1	82.9	85.3	90.2	

### 3. 下水道施設や管渠の状況

#### (1) 下水道施設の状況

四万十市下水道事業は令和5年3月末現在、公共下水道事業の汚水処理1施設、雨水処理5施設、農業集落排水事業の2施設を有しています。

名称		供用開始年月	経過年数	処理能力 (m <sup>3</sup> /分)
中央下水道管理センター	汚水	平成8年4月	28年	3.25
右山排水ポンプ場	雨水	平成元年4月	35年	424.62
八反原排水ポンプ場	雨水	昭和60年4月	39年	980.24
桜町排水ポンプ場	雨水	平成14年4月	22年	503.04
百笑排水ポンプ場	雨水	平成18年6月	18年	168.00
岩崎排水ポンプ場	雨水	昭和47年度	52年	3.0

図表 2-10 下水道施設の状況

名称		供用開始年月	経過年数	処理能力 (m <sup>3</sup> /分)
古津賀農業集落排水処理施設 (クリーンセンター古津賀)	汚水	平成12年4月	24年	0.17
森沢農業集落排水処理施設 (森沢クリーンセンター美沢)	汚水	平成15年4月	21年	0.07

図表 2-11 農業集落排水施設の状況

#### 各施設の建設状況写真



中央下水道管理センター



右山排水ポンプ場



八反原排水ポンプ場



桜町排水ポンプ場



百笑排水ポンプ場

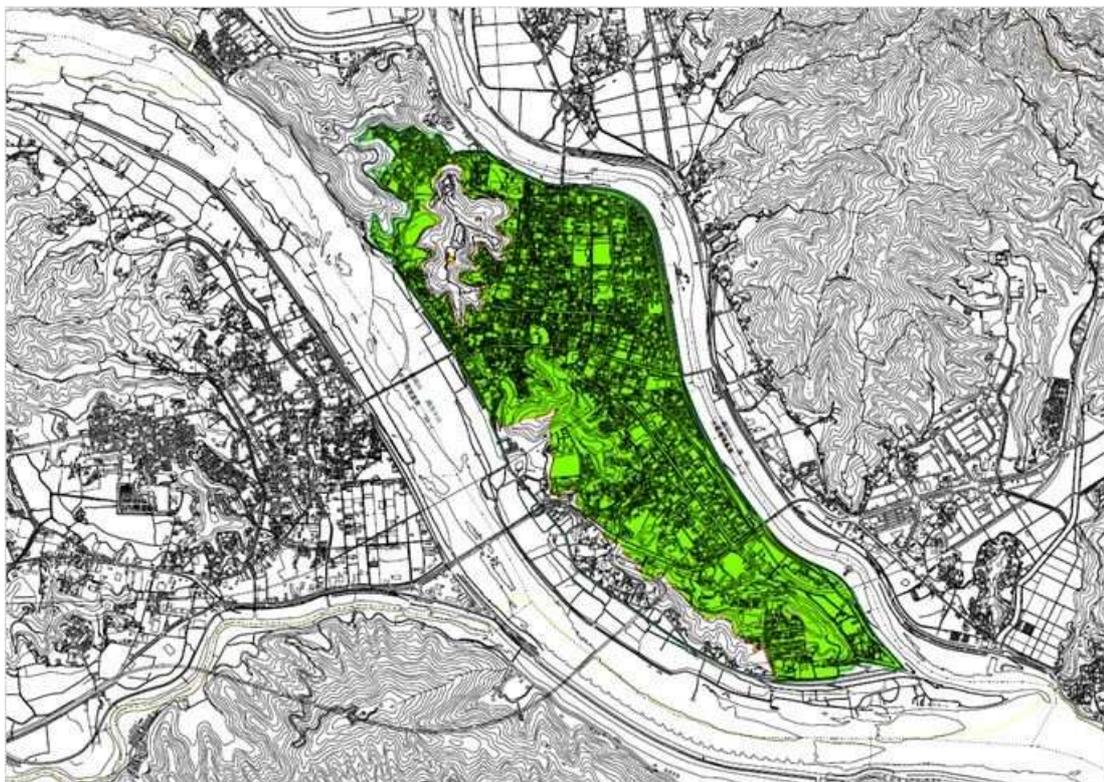


古津賀農業集落排水処理施設  
(クリーンセンター古津賀)



森沢農業集落排水処理施設  
(森沢クリーンセンター美沢)

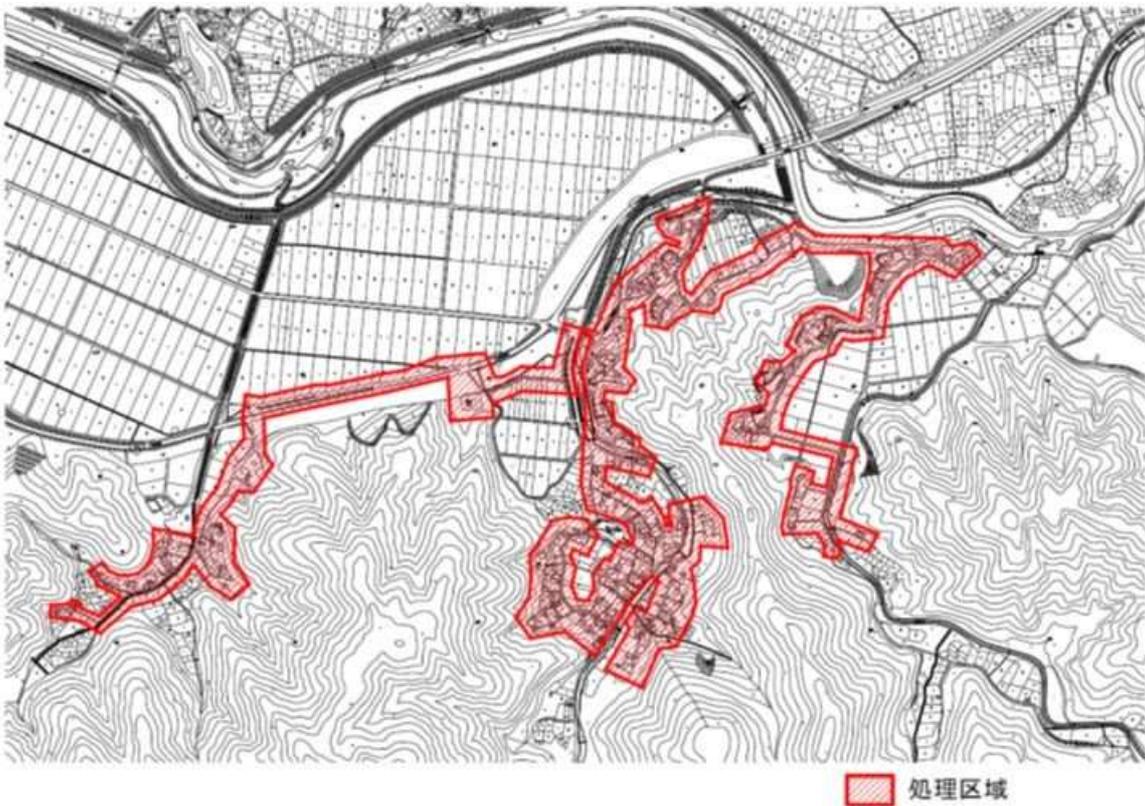
また、市内における供用開始区域は以下の通りです。



図表 2-12 公共下水道



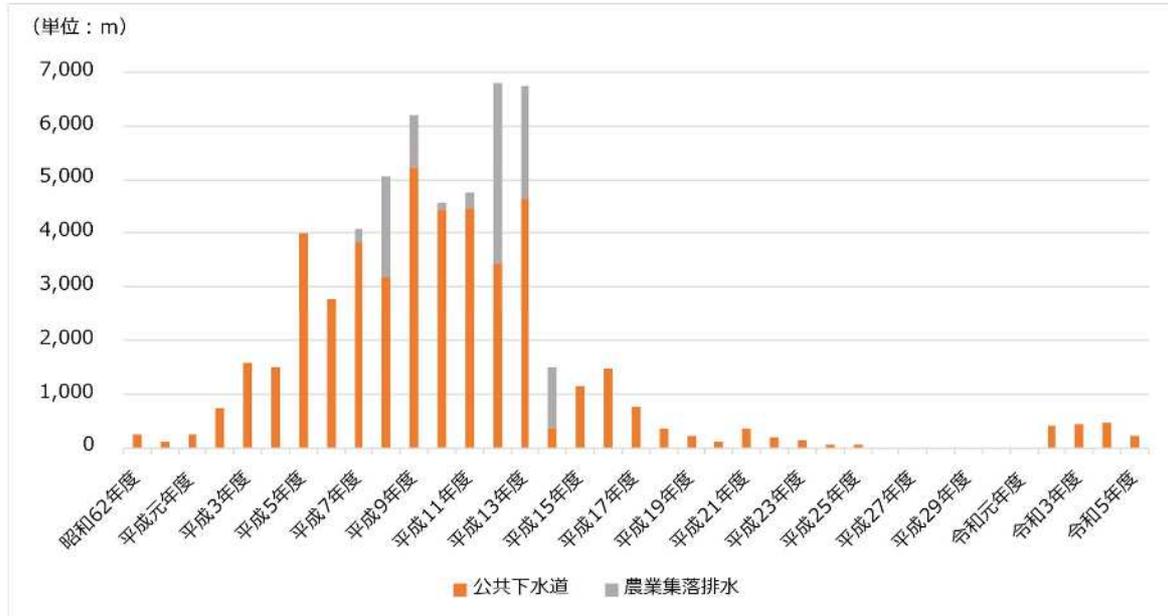
図表 2-13 古津賀農業集落排水処理施設（クリーンセンター古津賀）



図表 2-14 森沢農業集落排水処理施設（森沢クリーンセンター美沢）

## (2) 管渠の状況

令和5年度末時点での四万十市内の管渠延長は71 kmです。本市の下水道事業は平成8年から供用開始しているため、法定耐用年数（50年）に達する管渠はありませんが、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化対策を進める必要があります。



図表 2-15 管渠の年度別布設状況

管渠については、施工年度が比較的最近であることなどから管渠改善率は低水準で推移しています。今後、老朽化した管渠が増加していくため、計画的に管渠を更新していく必要があります。

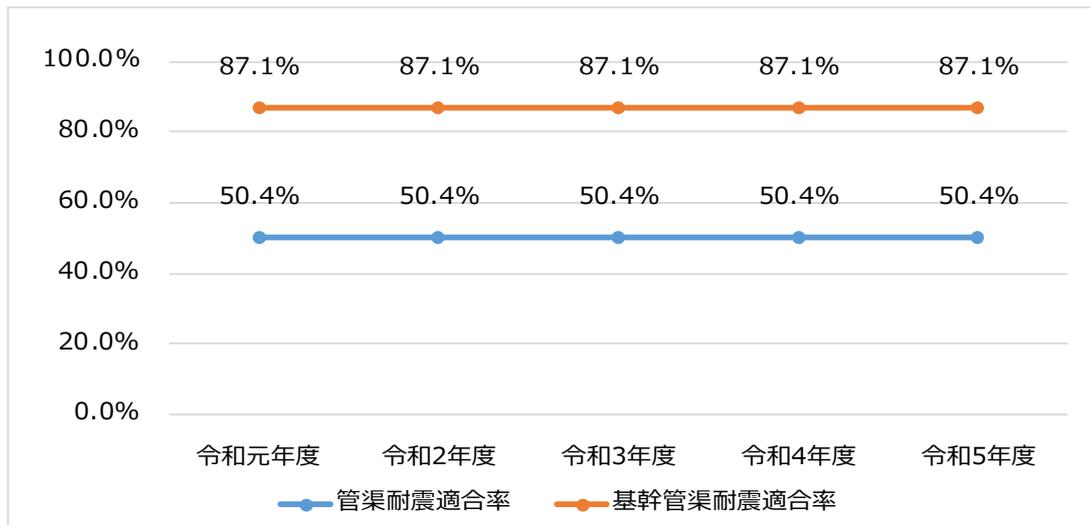
### 《関連指標の推移》

指標	事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	用語説明 (算式)
管渠改善率 (%)	公共下水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	算式：改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道維持管理延長 1年間に改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したものの、1年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標
	農業集落排水	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

### (3) 耐震化の状況

管渠の耐震状況に関し、基幹管渠の耐震適合率は令和5年度末時点で87.1%と比較的高い水準にありますが、管渠全体の耐震適合率は令和5年度末時点で50.4%となっており、近年同程度の水準で推移しています。

今後は、四万十市上下水道耐震化計画に基づき、上下水道一体で基幹管渠を含めた管渠の耐震化を計画的に進めていきます。



※管渠耐震適合率は、雨水管渠を除いて算定しております。

図表 2-16 耐震適合率の推移

### (4) 施設・管渠の見直し

本市では、四万十市総合計画及び四万十市国土強靱化地域計画等に基づき、ライフラインの強靱化や耐震化に取り組んでおり、下水道事業では、耐用年数を経過した施設・基幹管渠から耐震基準を満たすものに更新し、災害対策を推進しています。

施設の更新では、令和4年度に施設の長寿命化に向けてストックマネジメント修繕・改築計画を策定し、適正な維持管理と更新を行っていきます。ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕、改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としたものです。

未普及地域の解消では、平成29年度の事業計画の見直しにより、平成30年度から角崎地区・緑ヶ丘団地の下水道管敷設工事の検討を進めてきており、令和8年度からの下水道供用開始に向けて工事予定です。

今後は、物価高騰や人件費上昇だけでなく、老朽化した施設・管渠の維持管理のための経費増大が予想されることや、人口減少等に伴い使用料の収入が減少すること等から、継続的な経営健全化の取組みが求められています。

## 4. 料金の状況

### (1) 現在の料金体系（～令和7年3月31日）

四万十市の使用料体系は、公共下水道、農業集落排水ともに水量によって料金が変わります。また、公共下水道は使用目的の区分によっても体系が異なります。

区分	基本料金		超過使用料	
	排除汚水量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	排除汚水量 (m <sup>3</sup> )	1m <sup>3</sup> 当たりの金額 (円)
一般	0~10	1,000	11~20	110
			21~30	120
			31~50	130
			51~100	150
			101~200	170
			201~500	190
			501~	210
浴場	0~100	3,000	101~500	40
			501~	50

※上記金額に消費税は含まれていません。

※浴場とは、公衆浴場法による許可を受けた公衆浴場から排出される汚水が該当します。

図表 2-17 公共下水道使用料

基本料金		超過使用料	
排除汚水量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	排除汚水量 (m <sup>3</sup> )	1m <sup>3</sup> 当たりの金額 (円)
0~10	1,000	11~20	110
		21~30	120
		31~50	130
		51~100	150
		101~200	170
		201~500	190
		501~	210

※上記金額に消費税は含まれていません。

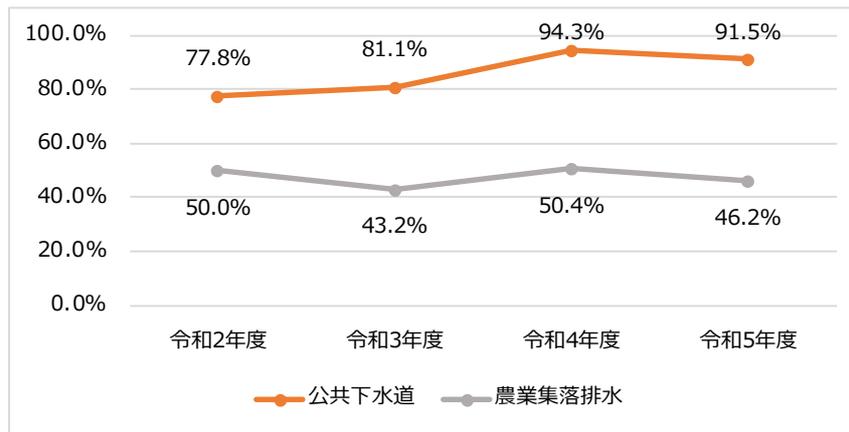
図表 2-18 農業集落排水使用料

### (2) 使用料についての考え方

汚水私費の原則により、汚水処理原価を基本的に算出根拠としています。今後もこの方針に則り、使用料の算出を行っていきます。また、建設改良費については、国庫補助金と企業債で充当するという、当時の施策決定に従い、今後も継続していきます。

### (3) 料金改定の状況

本市は供用開始以来、公共下水道事業・農業集落排水事業ともに料金改定を行っていませんでした。しかし、経費回収率は、人口減少等による使用料の減少及び物価上昇等による汚水処理費の増加の影響により、継続して100%を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料で回収できていない状況にあります。そのため、下水道事業の経営基盤の安定化と使用者負担の適正化を図ることを目的として、令和7年4月に一律20%の料金改定を実施します。



図表 2-19 経費回収率の推移

区分	基本料金		超過使用料	
	排除汚水量 (m³)	令和7年度料金	排除汚水量 (m³)	令和7年度料金
一般 (公共 農集)	0~10	1,200	11~20	132
			21~30	144
			31~50	156
			51~100	180
			101~200	204
			201~500	228
			501~	252
浴場	0~100	3,600	101~500	48
			501~	60

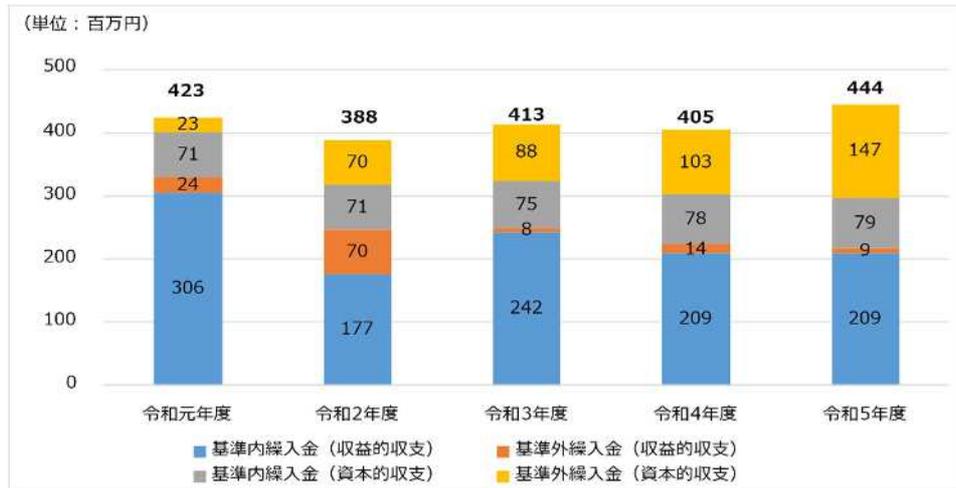
図表 2-20 令和7年度からの使用料体系

《関連指標の推移》

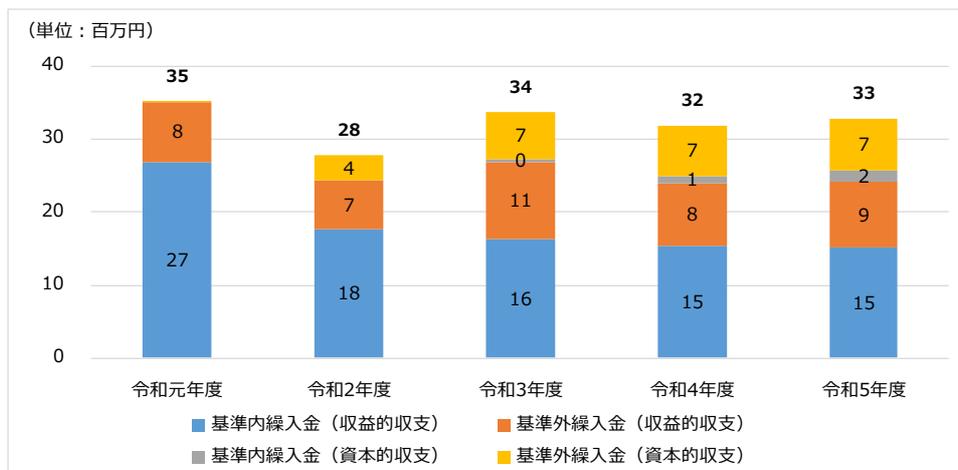
指標	事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	用語説明 (算式)
経費回収率 (%)	公共下水道	- (法非適)	77.8	81.1	94.3	91.5	算式： 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く) 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則
	農業集落排水	- (法非適)	50.0	43.2	50.5	46.2	

## 5. 繰入金の状況

本市の一般会計からの繰入金は、公共下水道事業及び農業集落排水事業ともに概ね一定の水準で推移していますが、安定した下水道事業を運営していくためには基準外繰入金を必要としています。



図表 2-21 繰入金の推移（公共下水道）



図表 2-22 繰入金の推移（農業集落排水）

### ◆基準内・基準外繰入金

**基準内繰入金：**①その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等が負担する経費（例えば、雨水処理や分流式下水道等に要する経費等）

**基準外繰入金：**公益性の観点から、例外的に一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省からの公営企業に対する繰出基準に合致しない経費

## 6. 組織の状況

### (1) 組織の状況



図表 2-23 組織（令和5年4月現在）

課名	係名	主な事務
上下水道課	総務係	公共下水道及び農業集落排水に係る使用料の事務手続き
	下水道係	公共下水道事業及び農業集落排水事業の計画・設計及び施工 施工済み下水道及び排水施設の維持管理に関すること 浄化槽の設置指導及び設置補助に関すること 下水道（農業集落排水施設及び浄化槽を含む。）に係る決算統計・起債事務・排水設備工事及び加入指導・相談に関すること

図表 2-24 主な事務分掌

## (2) 職員の状況

本市の下水道事業に従事する職員は令和元年度から令和5年度まで3名で安定的に推移しています。そのうち、40歳以下の職員が1名、45歳以下の職員が2名となっており、年齢構成についても偏りは比較的少ないと考えられます。

また、今後は次世代への継承と専門知識・技能等の向上を図ることで、永続的に少数精鋭型の体制を維持できるよう努めます。

(令和6年4月1日時点)

(単位：人)

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
技術職員数	2	2	2	2	2
事務職員数	1	1	1	1	1
合計	3	3	3	3	3

※管理者及び再任用職員を除く。

図表 2-25 職員数の年度別推移

(令和6年4月1日時点)

(単位：人)

年 齢	事務職員	技術職員	合計
40歳以下	-	1	1
41～45歳	1	1	2
46～50歳	-	-	-
51～55歳	-	-	-
56歳以上	-	-	-
合計	1	2	3

※管理者及び再任用職員を除く。

図表 2-26 職員年齢構成

## 7. 経営の状況

### (1) 使用料収入の状況

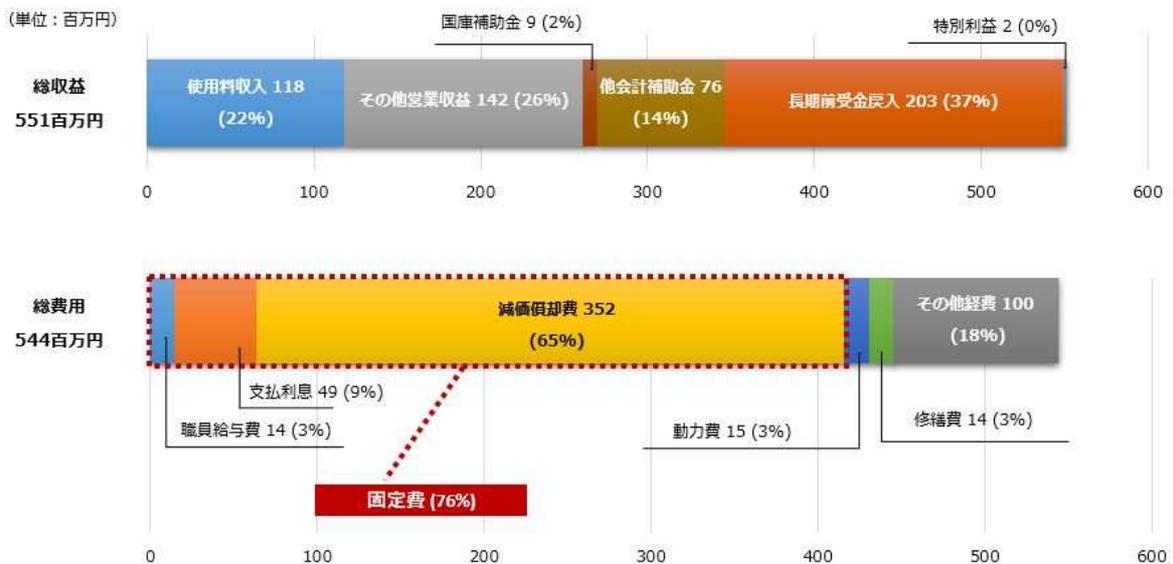
#### 総収益・総費用の内訳

##### 《公共下水道》

令和5年度の総収益の内訳をみると、使用料収入が全体の22%程度となっており、総収益に占める割合は高くありません。一方で、長期前受金戻入が全体の37%であり、収益の多くを長期前受金戻入が占めています。また、他会計補助金は全体の14%となっています。

総費用の内訳は、減価償却費が全体の65%を占めており、支払利息は9%、職員給与費は3%となっています。

減価償却費、支払利息、職員給与費は、大半が水量の変動に左右されにくい固定費であり、これら固定費が全体の76%を占めています。固定費は、事業活動の効率化等で削減することが難しく、今後、経営効率化が進まない場合、更新投資による減価償却費の増加や物価高騰・人件費上昇による維持管理費の増大により、経営状況が悪化する可能性があります。

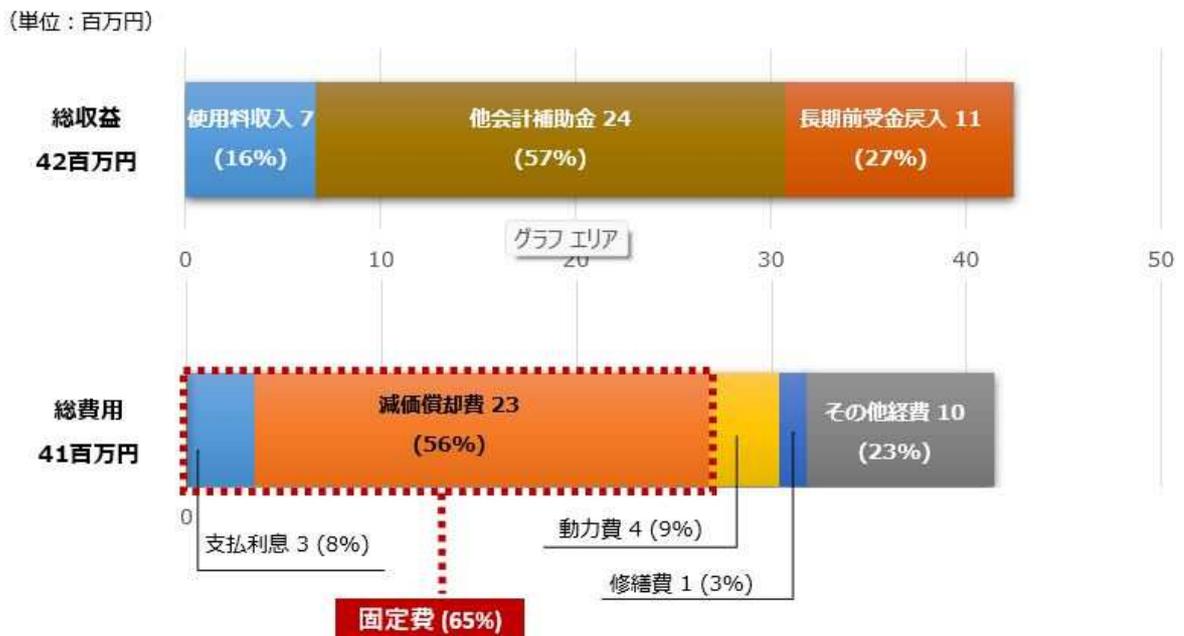


図表 2-27 総収益と総費用（令和5年度）の内訳（公共下水道）

《農業集落排水》

令和5年度の総収益の内訳をみると、料金収入が全体の16%程度となっており、総収益に占める割合は高くありません。一方で、他会計補助金が全体の57%であり、収益の大半を他会計補助金が占めています。また、長期前受金戻入は全体の27%となっています。

総費用の内訳は、減価償却費が全体の56%を占めており、支払利息は8%となっています。減価償却費及び支払利息は、大半が水量の変動に左右されにくい固定費であり、これら固定費が全体の65%を占めており、公共下水道と同様に、今後、経営効率化が進まない場合、更新投資による減価償却費の増加や物価高騰・人件費上昇による維持管理費の増大により、経営状況が悪化する可能性があります。



図表 2-28 総収益と総費用（令和5年度）の内訳（農業集落排水）

## 使用料収入

本市の公共下水道及び農業集落排水は、令和7年4月からの料金改定により、令和7年度以降の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料が増加しています。しかしながら、人口減少等により有収水量は減少していくため、料金改定により一時的に使用料収入は増加するものの、その後は減少していくことが見込まれています。



図表 2-29 使用料収入の見通し

経常収支比率は公共下水道事業、農業集落排水事業ともに100%前後となっており、単年度の収支は概ね均衡しています。しかし、多額の一般会計からの基準外の繰入金があることから、今後も継続的に経営改善に向けた取り組みが必要になります。

なお、令和7年度からの使用料改定により、基準外の繰入金は一定抑制されますが、今後、人口減少社会による処理水量の減少に加え、物価高騰や人件費上昇等の影響により費用は増加していくことが見込まれることから、継続した使用料改定の検討が必要です。

汚水処理原価について、農業集落排水事業は令和5年度268.7円であり、類似団体平均278.5円より低い数値で推移しています。公共下水道事業は令和5年度156.7円であり、農業集落排水事業と同様に類似団体平均187.4円より低い数値で推移しています。しかしながら、汚水処理原価は今後増加していくことが見込まれているため、引き続き汚水処理費用の削減とともに接続率の向上等の有収水量を増加させる取り組みが必要です。

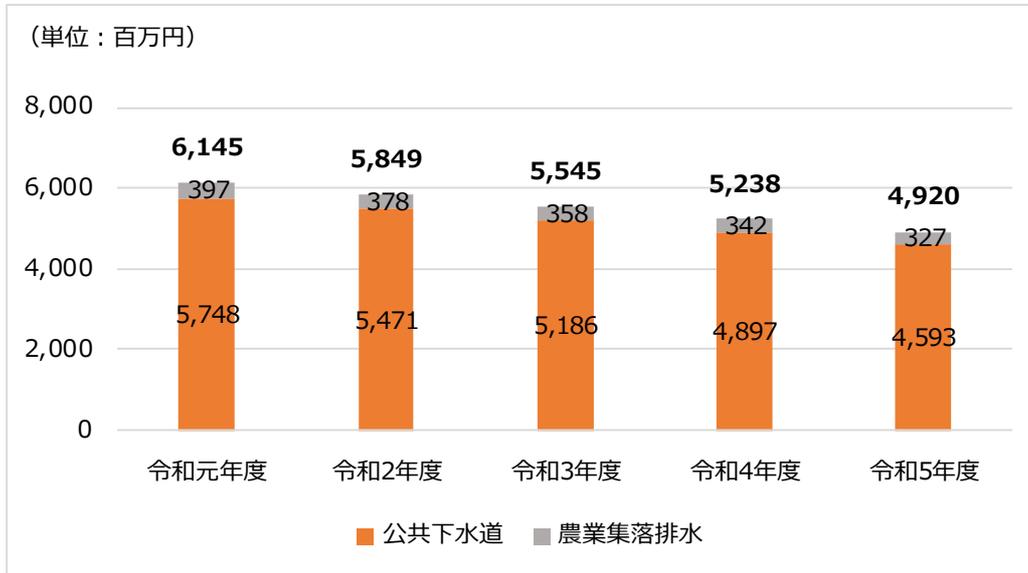
## 《関連指標の推移》

指標	事業	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	用語説明 (算式)
経常収支 比率 (%)	公共 下水道	61.7	103.4	100.3	101.3	100.9	算式：経常収益／経常費用 使用料収入や一般会計から の繰入金等の収益で、維持 管理費や支払利息等の 費用をどの程度賄っている かを表す指標
	農業集落 排水	74.1	99.4	103.8	104.2	102.4	
汚水処理 原価 (円)	公共 下水道	200.5	183.0	175.5	150.4	156.7	算式：汚水処理費用（公費 負担分を除く）／年間有収 水量 汚水処理に要した経費を 有収水量で除したもの。有 収水量1㎡当たりどれくら いの経費が汚水処理費用 に要するかを見る指標で、 低い方がよい
	農業集落 排水	303.2	248.4	289.6	247.8	268.7	

※令和元年度は地方公営企業法適用前のため、法非適用の数値を記載しています。

## (2) 企業債残高の推移

企業債残高は、令和元年度から令和5年度までの間で、約61.5億円から約49.2億円に減少（約12.3億円減少）しています。



図表 2-30 企業債残高の推移

### 《関連指標の推移》

指標	事業	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	用語説明 (算式)
企業債残高 対事業規模 比率 (%)	公共 下水道	905.7	306.8	162.7	162.2	196.4	算式： 企業債残高（一般会計負担分 を除く）÷事業の規模（雨水処 理負担金を除く） 事業規模に比べて企業債残高 （一般会計負担分を除く）が どれくらいあるのかを見る比 率
	農業集落 排水	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※農業集落排水事業の企業債については、一般会計が全額負担しているため、企業債残高対事業規模比率が0%となっています。

### (3) 他団体と比較した経営状況

#### ≪公共下水道≫

##### (財務の状況)

『財務の状況』を示す指標では、「経営の健全性（経常収支比率）」が類似団体平均を下回っており、「資金残高の状況（資金残高対事業規模比率）」、「経営の効率性（経費回収率）」が、類似団体平均を上回っています。経費回収率は類似団体平均よりも良好ではありますが、100%を下回っており、汚水処理原価を使用料収入で賄えていない状況です。また、経常収支率は、100.9%と類似団体平均より低い状況にあります。

一方で、「債務の状況（企業債残高対事業規模比率）」は、類似団体と比べて小さくなっています。当指標を計算する際に、一般会計が負担する企業債を差し引いて計算することとなりますが、本市は企業債残高を一般会計が負担している割合が高くなっているため、類似団体より低い数値となっています。

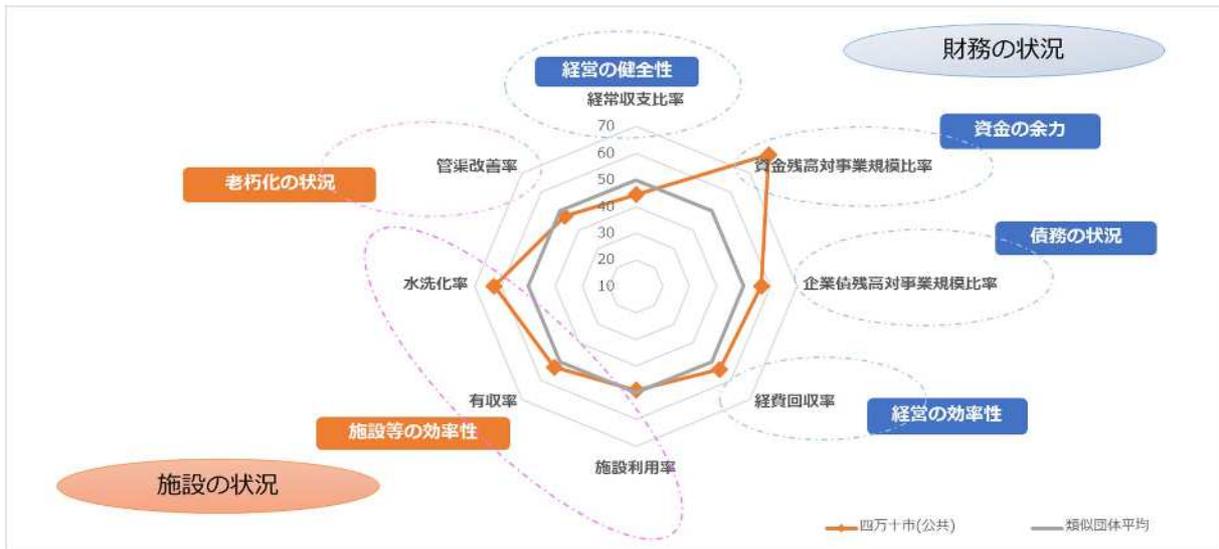
##### (施設の状況)

『施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性（有収率）」、「水洗化の状況（水洗化率）」は、類似団体平均と比べて良好な数値を示しているものの、「施設等の効率性（施設利用率）」、「老朽化の状況（管渠改善率）」は、類似団体平均を下回っています。管渠改善率は、管渠は供用開始が比較的最近であることから、現状では更新投資の必要性が高くないためです。

##### (まとめ)

- ・『財務の状況』を示す指標は、経費回収率は類似団体平均を上回っているものの、100%以下であり、経費削減及び使用料収入増加の取組みを実施していく必要があります。
- ・『施設の状況』を示す指標は、「施設利用率」、「管渠改善率」を除き、類似団体平均を上回っています。
- ・本市の場合、供用開始が比較的最近であることから、現状では更新投資の必要性はそこまで高くありませんが、今後、管渠の老朽化が進むにつれ、更新投資の必要性が高まっていくことが想定されます。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※四万十市：令和5年度決算、他団体平均：令和4年度決算

図表 2-31 経営指標の類似団体比較 (レーダーチャート)

経営指標			四万十市 (公共)	類似団体 (加重)平均	数値の 見方
財務 の 状 況	経常収支比率	%	100.9	106.1	▲
	資金残高対事業規模比率	%	49.1	47.9	▲
	企業債残高対事業規模比率	%	196.4	1136.4	▼
	経費回収率	%	91.5	82.5	▲
施 設 の 状 況	施設利用率	%	47.7	49.3	▲
	有収率	%	96.9	93.1	▲
	水洗化率	%	96.3	80.7	▲
	管渠改善率	%	0.00	0.04	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化している指標)

※類似団体比較の対象は、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分Cc2の法適用97団体であります。

図表 2-32 経営指標の類似団体比較 (実績値)

## 「農業集落排水」

### （財務の状況）

『財務の状況』を示す指標では、「債務の状況（企業債残高対事業規模比率）」は、類似団体平均より良好となっておりますが、その他の指標については類似団体を下回っています。これは、「債務の状況（企業債残高対事業規模比率）」を計算する際に、一般会計が負担する企業債を差し引いて計算することとなりますが、本市は企業債残高を一般会計が負担している割合が高くなっているため、類似団体より低い数値となっております。

一方で、「経営の健全性（経常収支比率）」、「資金残高の状況（資金残高対事業規模比率）」、「経営の効率性（経費回収率）」が、類似団体平均より低い状況にあります。汚水処理原価は類似団体平均よりも低いことから、使用料水準が低いことが原因と考えられます。

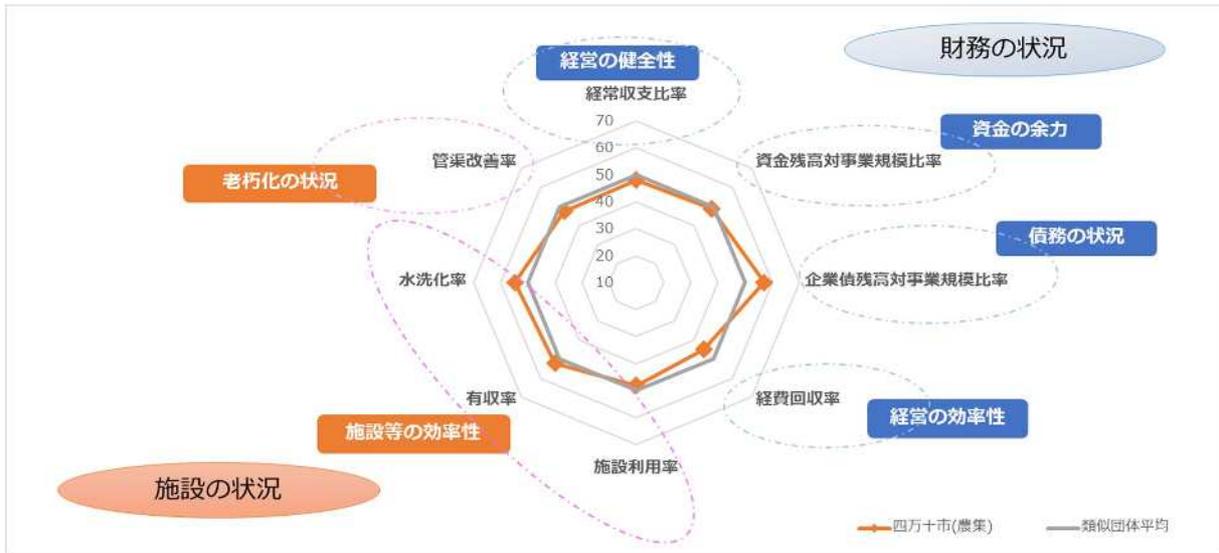
### （施設の状況）

『施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性」を示す指標のうち、「有収率」・「水洗化の状況（水洗化率）」は類似団体平均と比べて良好な数値を示しているものの、「施設等の効率性」を示す指標のうち、「施設利用率」は類似団体平均を下回っています。施設更新の際には、施設の合理化（スペックダウン）や公共接続について今後も検討を進めていきます。

### （まとめ）

- ・『財務の状況』を示す指標では、「企業債残高対事業規模比率」を除いて、すべて類似団体平均を下回っており、基準外の一般会計からの繰入金に依存した経営となっていることから、早急に経営改善の取組みを実施していく必要があります。
- ・『施設の状況』を示す指標では、「施設利用率」が類似団体平均を下回っているため、施設の合理化（スペックダウン）や統廃合について検討を進めます。
- ・本市の場合、供用開始が比較的最近であることから、現状では更新投資の必要性はそこまで高くありませんが、今後、管渠の老朽化が進むにつれ、更新投資の必要性が高まっていくことが想定されます。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※四万十市：令和5年度決算、他団体平均：令和4年度決算

図表 2-33 経営指標の類似団体比較 (レーダーチャート)

経営指標			四万十市 (農集)	類似団体 (加重)平均	数値の 見方
財務の状況	経常収支比率	%	102.4	105.5	▲
	資金残高対事業規模比率	%	37.7	42.3	▲
	企業債残高対事業規模比率	%	24.9	1142.7	▼
	経費回収率	%	46.2	56.6	▲
施設の状況	施設利用率	%	45.2	46.6	▲
	有収率	%	95.0	91.6	▲
	水洗化率	%	90.2	84.4	▲
	管渠改善率	%	0.0	0.0	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化している指標)

※類似団体比較の対象は、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分F2の法適用281団体であります。

図表 2-34 経営指標の類似団体比較 (実績値)

## 第3章 経営の基本理念と基本方針

### 1. 基本理念

---

今後、人口減少による下水道使用料収入の減少が避けられない中で、これまでに拡張・整備した下水道施設の本格的なメンテナンス時代を迎えるとともに、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えてた下水道施設の耐震化が必要となります。

その一方で、物価高騰や人件費上昇などの社会情勢の変化により、今後の下水道事業の財政状況は一層厳しい状況となるなかで、市民が安全で安心して暮らせる生活基盤の確保に向けて、持続可能な下水道サービスの供給を目標として、経営の効率化や健全化に取り組んでいく必要があります。

そのため、「安心・安全な下水道サービスの提供と、安定した生活環境を未来へつなぐ」を基本理念に、持続可能な下水道事業の実現に向けた中長期的な経営を計画します。

### 2. 基本方針

---

基本理念である「安心・安全な下水道サービスの提供と、安定した生活環境を未来へつなぐ」を実現させるためには、本市の下水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させる「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要です。

このため、経営の基本方針である「四万十市下水道事業経営戦略」を総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」等を踏まえて改定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 1. 投資計画

#### (1) 投資目標の進捗

前回経営戦略では、基幹管渠耐震適合率、八反原排水ポンプ場及び右山排水ポンプ場の耐震化、水洗化率を重要な投資目標として定めていました。投資目標に対する実績の進捗は以下のとおりです。

##### 《公共下水道事業・農業集落排水事業》

指標	令和5年度末実績	前回経営戦略目標※	意味
基幹管渠耐震適合率	87.1%	90.0%	基幹管渠の総延長に対して耐震適合管渠となっている基幹管渠の割合を示す指標
ポンプ場耐震化	28.3%	100.0%	八反原排水ポンプ場及び右山排水ポンプ場の耐震化

※基幹管渠耐震適合率は令和6年度、ポンプ場耐震化は令和11年度の目標を記載しています  
耐震化については、基幹管渠耐震適合率及びポンプ場耐震化共に目標未達となっています。耐震化への対応は引き続き実施し、目標達成に努めます。

##### 《公共下水道事業》

指標	意味	令和5年度実績	前回経営戦略策定時 令和6年度目標
水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標	96.3%	93.0%

##### 《農業集落排水事業》

指標	意味	令和5年度実績	前回経営戦略策定時 令和6年度目標
水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標	90.2%	82.0%

水洗化率については、公共下水道・農業集落排水ともに前回目標を達成しており、順調に推移しています。

## (2) 令和16年度までの投資目標

### 【重要な投資目標】

- ・基幹管渠耐震適合率を95%とする（公共・農集全体）。
- ・八反原・右山排水ポンプ場及び中央下水道管理センターの施設耐震化率を60%とする。
- ・水洗化率は、公共下水道・農集集落排水ともに100%とする。

第2章3.(3)耐震化の状況にも記載した通り、本市の基幹管渠耐震適合率は、ここ数年87.1%程度と比較的高い水準で推移しています。しかし、今後も地震等の大規模自然災害に備えた耐震化を進めていく必要があることから、令和16年度までの投資目標として、基幹管渠耐震適合率95%を目指します。

また、施設については、現在、「第2章3.(1)下水道施設の状況」に記載している主な下水道施設・農業集落排水施設のうち、八反原・右山排水ポンプ場及び中央下水道管理センターの耐震化を進めております。そのため、今後10年間においてこれらの3施設の耐震化を進めます。

本市の水洗化率は、「第2章2.(2)水洗化人口と有収水量の見通し」にも記載した通り、公共下水道・農業集落排水ともに、ここ数年上昇しています。しかし、今後は水洗化人口の減少に伴い、有収水量が減少することが見込まれるため、より一層の水洗化率の上昇を目指します。具体的には、令和16年度までの投資目標として、公共下水道・農業集落排水ともに100%の水洗化率を目指します。

### (3) 投資の基本方針

令和3年度に策定した公共下水道ストックマネジメント計画及び令和6年度に策定した四万十市上下水道耐震化計画等に基づき、施設・管渠の劣化状況を定期点検等により把握し、適宜、補修を行って維持管理を行い、長寿命化を図ります。また、施設・管渠の更新を計画的・効率的に進めるとともに、更新時には耐震性や維持管理効率の向上を図ります。

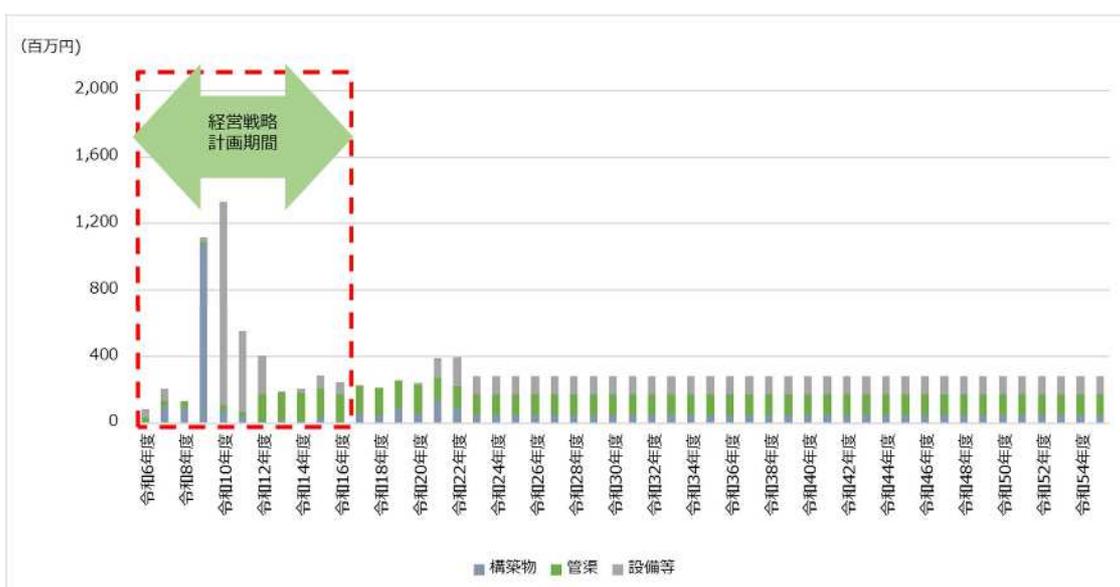
### (4) 計画期間内に実施する投資計画

上述の投資の基本方針を受け、今後50年程度の中長期的な主な投資の予定は以下のとおりです。令和7年度から令和16年度の10年間で約64億円の更新投資が必要となる見込みです。

#### 《公共下水道》

公共下水道事業は平成8年に供用を開始しており、管渠や施設は比較的新しいため、計画期間内は主に設備の更新投資を行います。ただし、重要な投資目標に記載した、八反原・右山排水ポンプ場及び中央下水道管理センターの耐震化工事を、今後10年以内に実施する計画です。

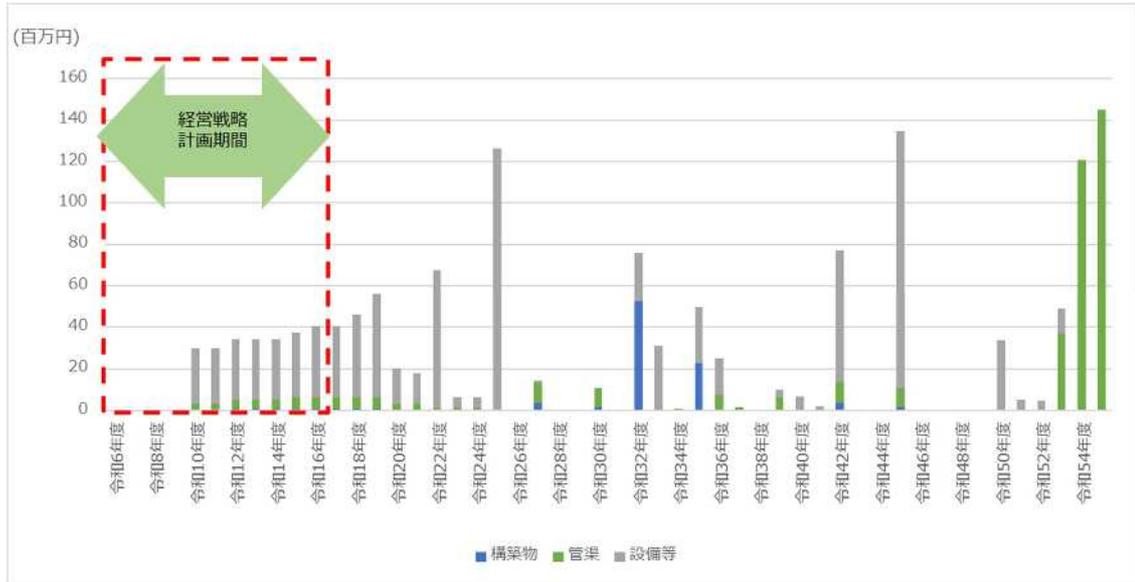
また、令和20年代後半から、管渠の老朽化に対応するための更新工事が発生する見込みです。なお、下表の投資額はストックマネジメント計画に基づいた投資予定額となっておりますが、令和23年度以降については、今後の状況を踏まえて見直していくことを想定しているため、平均的な投資額を記載しています。



図表 4-1 今後の投資予定額（公共下水道）

《農業集落排水》

農業集落排水事業は平成12年に供用を開始しており、管渠や施設は比較的新しいため、計画期間内は主に設備の更新投資を行います。



図表 4-2 今後の投資予定額（農業集落排水）

## (5) 今後の投資に関する取り組みの内容

### 民間のノウハウを活用

地方公営企業における厳しい経営環境の下、経営基盤の強化や効率化に向けての取り組みが要請される中で、民間企業へ任せられた方が効率的かつ効果的な業務は民間委託を検討することが求められています。本市においても、下水処理場の維持管理業務の委託に取り組んできました。

今後も引き続き効率化が可能な範囲やその効果、さらなる改善について検討し、業務の効率化を進めていきます。

### 施設・設備の合理化

限られた資金を効率的かつ効果的に活用するため、令和3年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠や施設を計画的かつ効率的に維持管理する方針を定めるとともに、老朽化している機械設備の更新を進めます。また、四万十市下水道総合地震対策計画に基づき、老朽化の進んでいる八反原・右山排水ポンプ場及び中央下水道管理センターの耐震化を進めます。

### 施設・設備・管渠の長寿命化等の投資の平準化

ストックマネジメントと合わせて検討を進めます。

### 広域化に関する取組み

下水道事業を取り巻く厳しい環境を踏まえ、様々な都道府県で多様な広域連携を目指し議論が行われていますが、本市も広域化検討部会に定期的に参加しています。

現在、県が主体となり、関係市町村と広域化に関する項目について検討を実施しています。今後も引き続き「施設の共同化」や「管理の一体化」など、下水道基盤強化を図るために必要となる広域連携の施策について、検討を進めていきます。

## 2. 財政計画

### (1) 財政目標の進捗

前回経営戦略では、経常収支比率・企業債残高を重要な財政目標として定めていました。財政目標に対する実績の進捗は以下のとおりです。

#### 《公共下水道事業》

指標	令和5年度 実績	前回経営戦略 目標※	意味
経常収支比率	100.9%	101.7%	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
企業債残高	46億円	40億円以下	建設改良費等のうち、借入による金額を示しており、将来世代に多額の償還負担を残さないように配慮する必要があります。

※経常収支比率は令和6年度、企業債残高は令和11年度の目標を記載しています。経常収支比率・企業債残高のいずれも目標未達となっています。令和7年度からの使用料改定により、経常収支比率は改善する見込みとなっています。企業債残高については、今後の投資の合理化及び財源構成について、継続して検討を進めていきます。

#### 《農業集落排水事業》

指標	令和5年度 実績	前回経営戦略 目標※	意味
経常収支比率	102.4%	77.6%	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
企業債残高	3.3億円	2.5億円以下	建設改良費等のうち、借入による金額を示しており、将来世代に多額の償還負担を残さないように配慮する必要があります。

※経常収支比率は令和6年度、企業債残高は令和11年度の目標を記載しています

基準外の一般会計からの繰入金による影響もあり、経常収支比率は目標を達成できていますが、企業債残高は目標未達となっています。令和7年度からの使用料改定により、基準外の繰入金が増減されるとともに経常収支比率も改善する見込みとなっています。企業債残高については、今後の投資の合理化及び財源構成について、継続して検討を進めていきます。

## (2) 令和16年度までの財政目標

### <公共下水道>

#### 【重要な財政目標】

- ・経常収支比率を100%以上とする。
- ・企業債残高対事業規模比率を現状水準以下とする。

### <農業集落排水>

#### 【重要な財政目標】

- ・経常収支比率を80%以上とする。

#### 《公共下水道・農業集落排水》

令和5年度の経常収支比率は類似団体平均を下回っているものの、公共下水道100.9%、農集集落排水102.4%と100%を超える水準となっています。しかしながら、一般会計からの基準外の繰入金を充当することで経常収支比率を100%以上に維持している状況であり、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、公共下水道では91.5%、農業集落排水では46.2%と100%を大きく下回っています。

そのため、令和7年4月に料金改定を予定しており、これにより一般会計からの基準外の繰入金が増減するとともに、経費回収率も向上することが見込まれています。しかしながら、将来の水洗化人口減少の影響や物価高騰・人件費上昇等の影響が予想されていることから、今後も費用削減や更新投資の見直しなどを行うことで、経常収支比率100%の維持、向上を目指します。

また、一般会計からの負担はあるものの収入に比して企業債残高が高いため、一定の投資は実施しつつも、企業債負担を将来へ先送りにしないように、投資財源の見直しを行います。財源の検討にあたっては、基準外からの繰入金を抑制するために、令和6年度からの資本費平準化債の制度拡充を受けて、資本費平準化債を活用しつつ、令和16年度時点の公共下水道事業の企業債残高対事業規模比率を196%以下にすることを目指します。なお、農業集落排水事業については、現時点で企業債残高対事業規模比率が0%であるため、この水準を維持していきます。

### (3) 財源確保のための取り組みの内容

#### 使用料に関する項目

##### 《公共下水道・農業集落排水》

「第2章4.(3)料金改定の状況」にも記載したとおり、経費回収率は、人口減少等による使用料の減少及び物価上昇等による污水处理費の増加の影響により、継続して100%を下回っており、污水处理に係る費用を使用料で回収できていない状況にあります。そのため、下水道事業の経営基盤の安定化と使用者負担の適正化を図ることを目的として、令和7年4月に一律20%の料金改定を実施します。

令和7年4月の料金改定を反映させた投資・財政計画においても、計画期間の後半には基準外の繰入金が必要となっており、経費削減、投資の見直しなどの施策を講じ経営改善を行っていく必要があります。また、使用料単価の見直しについては、3年～5年に1度の頻度で検証を実施し、適正な収支構造となっているか、継続して検討を行っていきます。

#### 企業債・資金に関する項目

##### 《公共下水道》

本市では他市に比べ企業債の依存度が高い(一般会計負担分を含めた場合)点が課題です。そのため、将来の世代に負担を残さないためにも、今後の投資については、企業債をできる限り抑制しながら行っていく必要があります。また使用料、基準外繰入などその他の財源との関係も加味しながら企業債の水準を決定していきます。

資金残高については、令和7年4月の使用料水準で資本費平準化債を活用し、基準外繰入ありと仮定すると、令和16年度時点で約473百万円程度であり、一定程度の確保が見込まれるものの、今後も、企業債、基準外繰入、使用料水準の3つの財源のバランスを取りながら、資金ショートしないような経営を行う必要があります。

##### 《農業集落排水》

本市では他市に比べ企業債の依存度が高い点が課題です。そのため、将来の世代に負担を残さないためにも、今後の投資については企業債をできる限り抑制しながら投資を行っていく必要があります。また使用料、基準外繰入などその他の財源との関係も加味しながら企業債の水準を決定していきます。

資金残高については、令和7年4月の使用料水準で資本費平準化債を活用したとしても、農業集落排水事業単独では令和9年度に資金ショートするという結果となりました。しかしながら、本市下水道事業は、公共下水道と農業集落排水を一体で経営してお

り、公共下水道の資金残高も考慮すれば、下水道事業全体として資金ショートとなることはありません。今後も、企業債、基準外繰入、使用料水準の3つの財源のバランスを取りながら、安定した下水道事業の経営を行っていく必要があります。

### **繰入金に関する項目**

#### 《公共下水道・農業集落排水》

これまで、本市下水道事業には基準外繰入が入っていました。令和7年4月の料金改定と資本費平準化債の活用により、公共下水道・農業集落排水に対する基準外繰入は抑制される見込みとなっています。基準外繰入には、市民の皆様が納めた税金が充当されているため、経営を改善し、可能な限り基準外繰入に頼らない経営を行えるよう、引き続き経営改善化を図っていきます。

## 3. その他の取り組みの内容

---

### 組織・人材・定員及び給与に関する項目

下水道事業は、市民生活にとって重要なライフラインであり、その事業の特殊性・継続性から、いかなる状況でも適切に対応できる危機管理能力と技能を必要とします。厳しい経営環境の中、業務の質の維持が求められる中で、技術の正確な承継が課題のひとつになっています。この課題を解決するため、職員の技術向上を目的とした定期的な研修を実施しています。今後も、さらなる研修の充実を図るなど、技術やノウハウを正確に継承する体制を強化していきます。

### 住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目

住民サービスや情報提供の一環として、下水道に関する苦情への迅速な対応、下水道処理施設での小学生の社会科見学の実施、市民向けの施設見学についても広報に掲載するなど、様々な取り組みを行っています。今後は、教育委員会との連携を通じて、上下水道事業啓発教材を配布することを検討しています。

下水道使用料の滞納者については、確実な催促を行い、市民の皆様に公平感を保った徴収業務を行っています。また、令和2年度より下水道使用料のコンビ二収納を開始しました。今後は、一部の地域において、スマートメーターの導入を検討しています。

### 防災・安全対策に関する項目

下水道事業は市民生活の維持に重要なライフラインであるため、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。本市においても、BCP（事業継続化計画）整備や、自家発電機等の各種操作マニュアルの整備、広域応援体制の整備など、様々な対策を図っています。また、大規模な震災に備え、主要な管渠及び施設の耐震化計画も策定しています。今後も引き続きより強固な危機管理体制の確立に向けて様々な取り組みを検討していきます。

### その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

経営健全化に向けた取り組みとして、工事請負業者に対して、建設副産物の再利用を指導することにより、再資源化率100%を目指しています。また、八反原排水ポンプ場では、PCやタブレット端末、スマートフォンで水位の確認ができるシステムを導入しています。その他に電力入札の試行や、物品購入・資材調達について、関連部局で入札を行う等の入札手続きの適正化取り組みを検討しています。

今後も情報通信技術を活用し、経営基盤の強化を図ります。

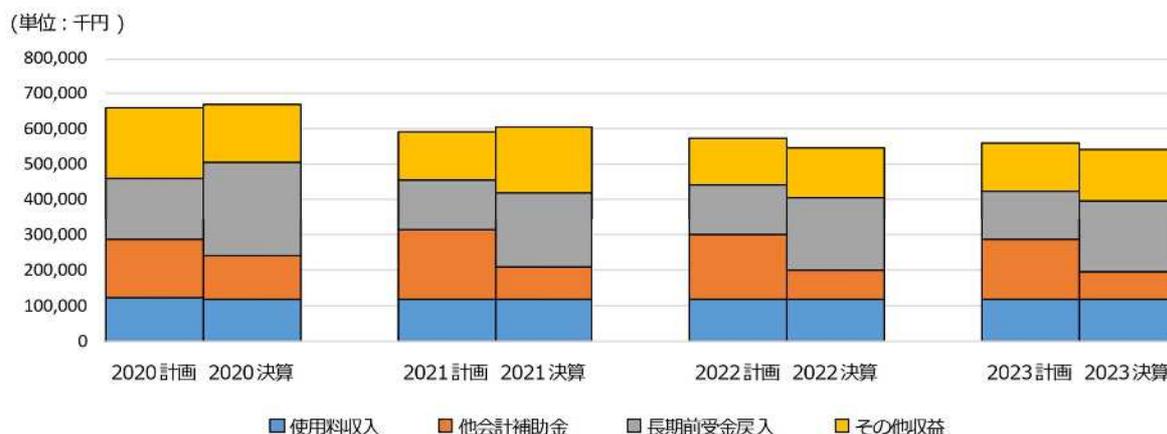
## 第5章 投資・財政計画

### 1. 前回計画と実績の比較

前回経営戦略の投資・財政計画と実績がどのように推移しているかについて、下表で示しています。なお、令和2年度から地方公営企業法を適用し、企業会計に移行しているため、令和2年度以降の実績と前回計画の比較を実施します。

#### (1) 公共下水道事業

##### 〈収益的収入〉

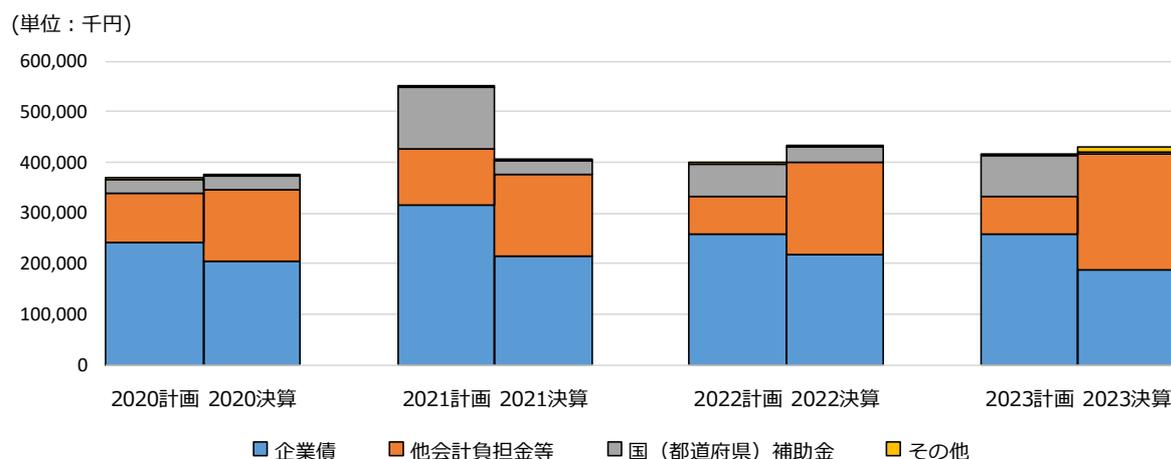


##### 〈収益的支出〉

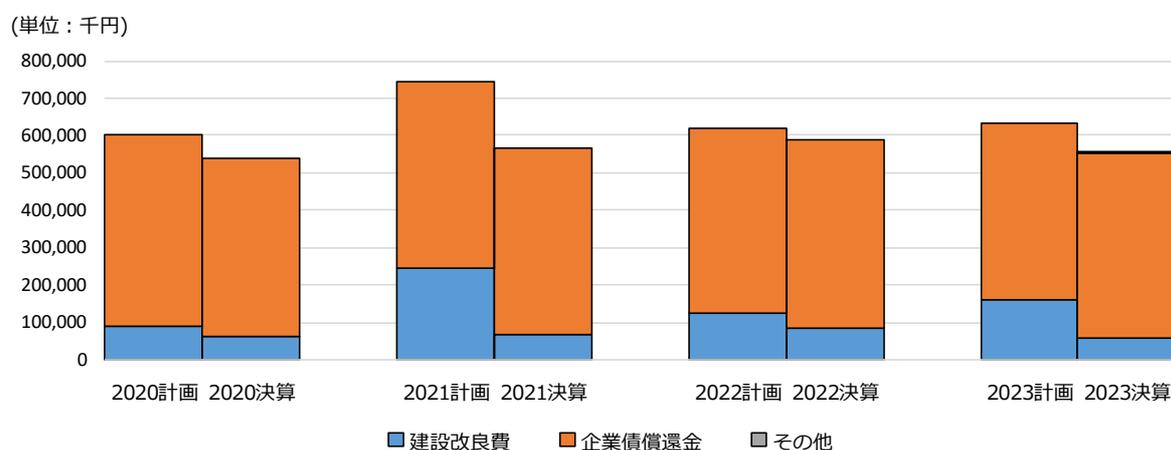


図表 5-1 収益的収支の前回計画と実績の比較（公共）

## 〈資本的収入〉



## 〈資本的支出〉



図表 5-2 資本的収支の前回計画と実績の比較（公共）

収益的収支は、目標では当年度純利益は赤字となる見込みでしたが、黒字となっています。収入側では、長期前受金戻入が令和2年度から令和5年度の累計で約3億円のプラスとなったものの、一般会計からの繰入金等が4年間の累計で3.7億円減少しており、収入は全体で▲55百万円でしたが、人件費やその他経費等で支出合計額が4年間の累計で1.7億円減少したことから各年度黒字という結果となりました。

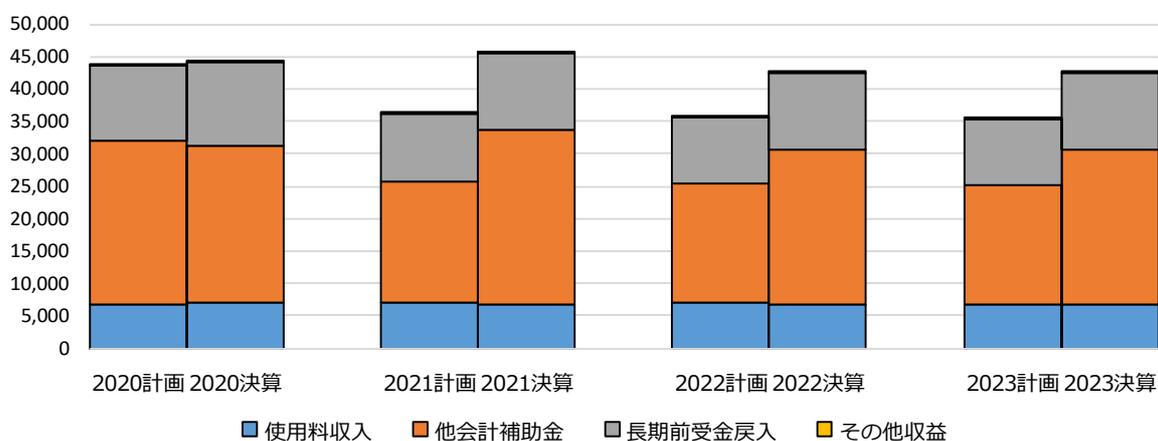
今後は、人口減少に伴って使用料収入が減少していくとともに、物価高騰等の影響による経費の増加、更新投資による減価償却費の増加が見込まれているため、これらの点を今回の投資・財政計画には反映させた推計を実施します。

また、資本的収支は当初想定どおりに投資が進捗しなかったため、財源側の企業債の発行等が減少しています。今回の経営戦略においては、ストックマネジメント計画等に基づく投資を投資・財政計画に反映させています。

## (2) 農業集落排水事業

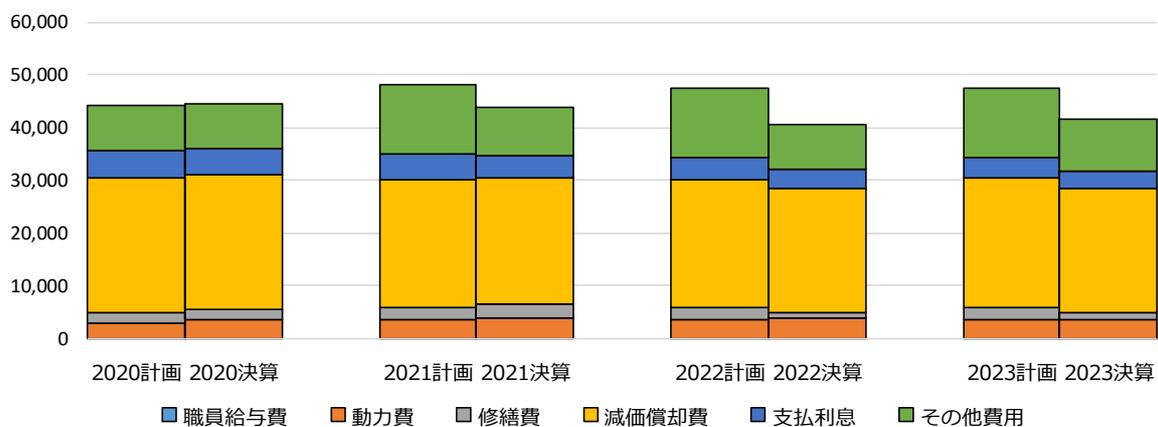
### 〈収益的収入〉

(単位：千円)



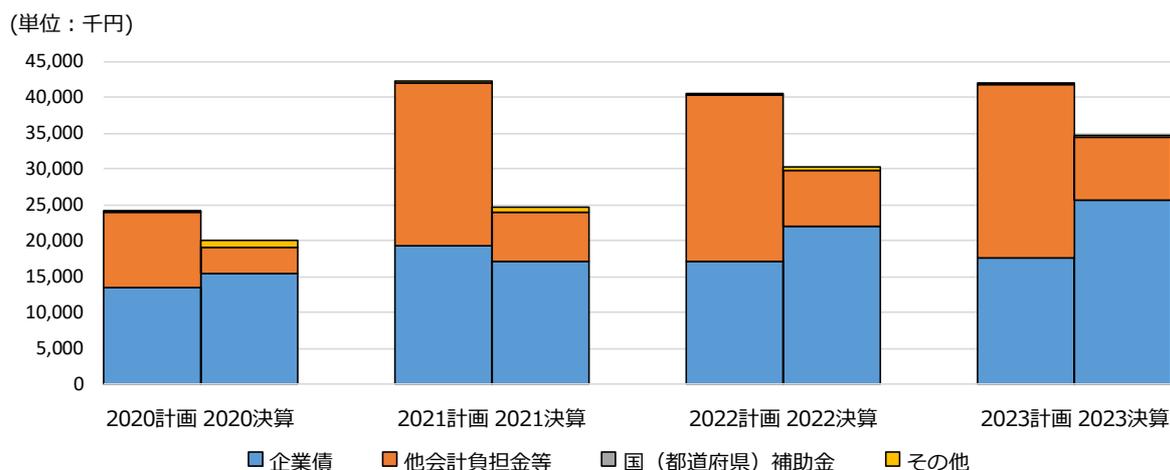
### 〈収益的支出〉

(単位：千円)

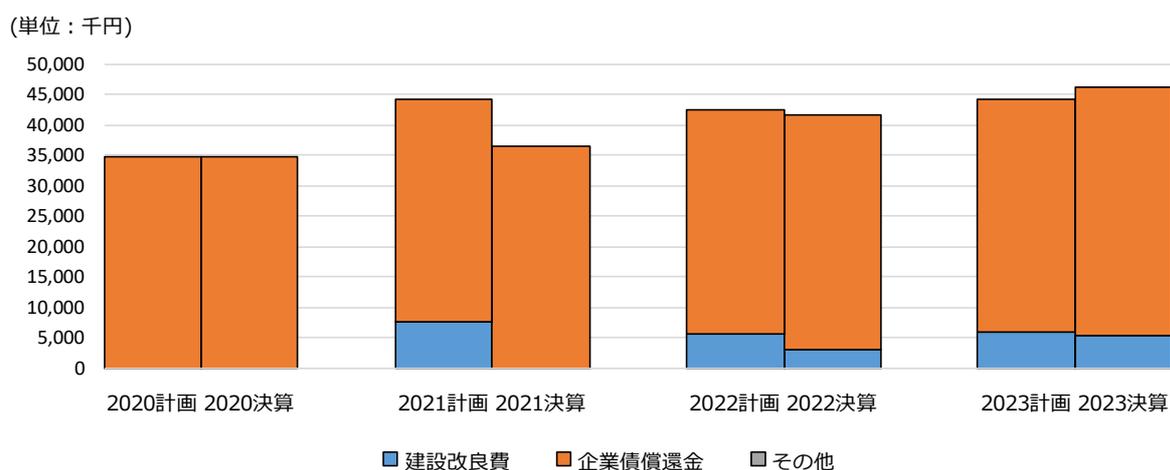


図表 5-3 収益的収支の前回計画と実績の比較 (農集)

## 〈資本的収入〉



## 〈資本的支出〉



図表 5-3 資本的収支の前回計画と実績の比較（農集）

収益的収支は、一般会計からの繰入金が当初計画より大きくなったため、収入が増加しました。また、その他経費などの支出を削減したことにより、当年度純利益が前回計画よりも+41百万円となりました。公共下水道と同様に、今後は、人口減少に伴って使用料収入が減少していくとともに、物価高騰等の影響による経費の増加、更新投資による減価償却費の増加が見込まれているため、これらの点を今回の投資・財政計画には反映させた推計を実施します。

また、資本的収支は当初想定どおりに投資が進捗しなかったため、財源側の企業債の発行等が減少しています。今回の経営戦略においては、固定資産台帳に基づく更新投資を投資・財政計画に反映させています。

## 2. 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成

投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後10年間の投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

<投資・財政計画シミュレーションの前提条件>

《公共下水道・農業集落排水》

項 目			前提条件		
収益的 収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2）で算定 ※1 第2章での水洗化人口を使用 ※2 過年度の実績を踏まえ算定（令和7年度以降は、過年度の使用量単価に20%の使用料改定を反映させています）	
			その他	雨水処理負担金の将来推計等を基に算定	
		営業外収益	補助金	分流式下水道等に要する経費を減価償却費等を基に算定	
			長期前受金戻入	過年度実績、本章の投資計画を踏まえ算定	
	その他		過年度の実績を踏まえ算定		
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績に高知県の人件費上昇率(0.86%※)を踏まえ算定 ※厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の高知県内の賃金推移の過去平均に基づき算定	
			経費	減価償却費	過年度の実績に物価上昇率(1.0%※)を踏まえ算定 ※内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の消費者物価上昇率0.9%（過去投影ケース）を参考に設定
				減価償却費	過年度実績、本章の投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールをもとに算定。新発債は、一定の仮定を基に算定	
			その他	過年度の実績を踏まえ算定	
特別損益			過年度の実績を踏まえ算定		
資本的 収支	収入	企業債	将来の起債計画を踏まえ算定		
		他会計出資金	将来の基準外繰入金の予定を踏まえ算定		
		他会計補助金	将来の基準内繰入金の予定を踏まえ算定		
		国（都道府県）補助金	本章の投資計画を踏まえ算定		
		工事負担金	本章の投資計画を踏まえ算定		
		その他	過年度の実績を踏まえ算定		
	支出	建設改良費	本章の投資計画を踏まえ算定		
		企業債償還金	将来の返済計画に基づき算定		
		その他	過年度の実績を踏まえ算定		

### 3. 公共下水道事業・農業集落排水事業合算

投資・財政計画（収益的収支）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	[決算]	(予算)	
				(決算)	[決算]	(予算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)		267,584	263,635	335,831	283,435
		(1) 料 金 収 入		125,133	121,133	148,492	150,809
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他		142,451	142,502	187,339	132,626
		2. 営 業 外 収 益		323,750	312,883	282,406	347,847
		(1) 補 助 金		109,055	111,197	87,421	132,438
	収 入 計 (C)	他 会 計 補 助 金		99,925	111,197	87,421	92,438
		そ の 他 補 助 金		9,130	-	-	40,000
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		214,646	201,629	194,965	215,361
	営 業 費 用	(3) そ の 他		49	57	20	49
		収 入 計 (C)		591,334	576,518	618,237	631,282
		1. 営 業 費 用		527,947	518,685	559,136	579,088
	支 出 計 (D)	(1) 職 員 給 与 費		14,224	14,990	15,000	15,379
基 本 給 与 費		基 本 給 与 費		7,340	7,400	7,646	7,690
		退 職 給 付 費		-	471	193	-
		そ の 他		6,884	7,119	7,161	7,690
(2) 経 費		動 力 費		138,655	156,170	155,966	219,131
		修 繕 費		18,835	22,074	18,459	19,343
		材 料 費		15,382	33,045	38,671	28,600
		そ の 他		-	-	-	-
(3) 減 価 償 却 費		104,438	96,703	137,961	159,659		
2. 営 業 外 費 用		375,068	351,873	349,045	356,108		
(1) 支 払 利 息		57,400	48,933	44,617	52,194		
(2) そ の 他		52,741	48,933	44,617	46,915		
支 出 計 (D)		4,659	-	-	5,279		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		585,347	567,618	603,753	631,282		
特 別 利 益 (F)		5,987	8,900	14,484	-		
特 別 損 失 (G)		1,959	-	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		361	66,008	-	-		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		1,598	▲66,008	-	-		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		7,585	▲57,108	14,484	-		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)		▲612,633	▲669,741	▲655,257	▲655,257	
	う ち 未 収 金		197,416	183,194	217,556	316,876	
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金		20,569	19,003	22,844	33,571	
	う ち 建 設 改 良 費 分		673,467	665,786	648,087	616,296	
	う ち 一 時 借 入 金		523,515	517,346	503,182	477,916	
	う ち 未 払 金		-	-	-	-	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		132,557	131,045	127,510	120,984		
		-910%	-961%	-481%	-928%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		-	-	-	-		
営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)		267,584	263,635	335,831	283,435		
地方財政法による資金不足の比率 ( (L) / (M) × 100 )		-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		-	-	-	-		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ( (N) / (P) × 100 )		-	-	-	-		

第5章 投資・財政計画

(単位：千円，%)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
276,325	276,021	277,127	275,570	274,616	269,308	267,273	266,756
150,832	149,873	149,199	148,529	147,895	146,381	145,157	144,123
-	-	-	-	-	-	-	-
125,493	126,148	127,929	127,041	126,722	122,926	122,117	122,633
296,489	322,261	394,120	445,186	463,350	464,193	463,915	470,877
92,958	108,884	134,775	168,168	185,991	194,891	202,306	212,229
92,958	108,884	134,775	168,168	185,991	194,891	202,306	212,229
-	-	-	-	-	-	-	-
203,481	213,328	259,296	276,969	277,310	269,253	261,560	258,599
49	49	49	49	49	49	49	49
572,813	598,283	671,248	720,756	737,966	733,500	731,189	737,633
520,289	539,029	603,517	651,338	667,749	664,796	663,417	670,119
15,512	15,645	15,780	15,915	16,052	16,190	16,330	16,470
7,756	7,822	7,890	7,958	8,026	8,095	8,165	8,235
-	-	-	-	-	-	-	-
7,756	7,823	7,890	7,958	8,026	8,095	8,165	8,235
148,666	162,431	151,037	167,540	169,071	170,448	171,894	173,387
19,547	19,539	19,585	19,632	19,687	19,573	19,514	19,487
28,759	28,919	29,080	30,589	30,895	31,204	31,516	31,831
-	-	-	-	-	-	-	-
111,891	113,973	102,371	118,830	120,015	121,212	122,421	123,642
344,581	360,953	436,701	466,371	481,100	476,616	473,637	478,689
51,946	58,675	67,152	68,840	69,639	68,705	67,771	67,514
46,667	53,397	61,873	63,561	64,360	63,426	62,493	62,235
5,279	5,279	5,279	5,279	5,279	5,279	5,279	5,279
572,235	597,705	670,670	720,178	737,388	733,500	731,189	737,633
578	578	578	578	578	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
578	578	578	578	578	-	-	-
▲654,679	▲654,101	▲653,523	▲652,945	▲652,367	▲652,367	▲652,367	▲652,367
452,364	590,821	586,110	580,816	575,325	569,615	563,839	557,997
48,218	63,368	63,368	63,368	63,368	63,368	63,368	63,368
590,475	578,030	547,941	524,955	549,363	544,980	519,608	514,816
457,188	447,175	423,015	404,432	423,894	420,453	400,312	396,526
-	-	-	-	-	-	-	-
115,892	113,460	107,531	103,128	108,074	107,133	101,901	100,895
-1006%	-1096%	-1187%	-1286%	-1388%	-1505%	-1623%	-1745%
-	-	-	-	-	-	-	-
276,325	276,021	277,127	275,570	274,616	269,308	267,273	266,756
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画（資本的収支）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算)	(予算)	
					(見込)		
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企業債		214,400	218,255	458,195	457,135
		うち資本費平準化債		135,600	124,724	311,646	362,435
		2. 他会計出資金		129,962	147,718	-	0
		3. 他会計補助金		25,976	1,655	1,655	1,654
		4. 他会計負担金		79,245	79,056	80,677	81,237
		5. 他会計借入金		-	-	-	-
		6. 国（都道府県）補助金		5,840	57,676	99,895	54,500
		7. 固定資産売却代金		2,308	-	-	-
		8. 工事負担金		5,330	337	120	1,000
	9. その他		-	-	-	-	
	計 (A)		463,061	504,697	640,542	595,527	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)		463,061	504,697	640,542	595,527	
資本的 支 出	資本的 支 出	1. 建設改良費		63,622	155,745	264,509	133,000
		うち職員給与費		3,756	3,831	3,938	3,756
		2. 企業債償還金		533,005	523,517	517,346	503,182
		3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-
		4. 他会計への支出金		-	-	-	-
		5. その他		1,385	-	-	277
計 (D)		598,012	679,262	781,855	636,459		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			134,951	174,565	141,313	40,932	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		134,638	173,366	134,202	40,932
		2. 利益剰余金処分数額		-	-	-	-
		3. 繰越工事資金		-	-	-	-
		4. その他		313	1,199	7,111	-
計 (F)		134,951	174,565	141,313	40,932		
補填財源不足額 (E)-(F)			-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)			-	-	-	-	
企業債残高 (H)			4,919,680	4,614,418	4,555,267	4,509,220	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算)	(予算)	
					(見込)		
収益的 収 支 分	収益的収支分			241,839	253,663	252,665	224,527
	うち基準内繰入金		224,349	232,084	252,665	224,527	
	うち基準外繰入金		17,490	21,579	-	-	
資本的 収 支 分	資本的収支分			235,183	228,429	82,332	82,892
	うち基準内繰入金		80,900	80,711	82,332	82,892	
	うち基準外繰入金		154,283	147,718	-	0	
合 計			477,022	482,092	334,997	307,419	

第5章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
914,117	1,010,153	482,170	389,921	265,571	293,898	328,517	286,676
336,817	309,563	170,731	151,341	134,591	155,868	149,240	127,842
-	-	-	-	0	7	14	94
1,450	1,274	648	-	-	-	-	-
73,631	65,944	58,144	48,091	41,792	36,447	31,362	26,614
-	-	-	-	-	-	-	-
554,400	671,890	283,940	212,180	105,580	113,530	155,576	135,934
-	-	-	-	-	-	-	-
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
-	-	-	-	-	-	-	-
1,544,598	1,750,260	825,901	651,192	413,942	444,881	516,468	450,319
-	-	-	-	-	-	-	-
1,544,598	1,750,260	825,901	651,192	413,942	444,881	516,468	450,319
1,116,800	1,358,779	582,879	439,359	226,159	242,059	326,153	286,868
3,756	3,756	3,756	3,756	3,756	3,756	3,756	3,756
477,916	457,188	447,175	423,015	404,432	423,894	420,453	400,312
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
277	277	277	277	277	277	277	277
1,594,993	1,816,244	1,030,331	862,651	630,869	666,230	746,882	687,457
50,396	65,984	204,430	211,460	216,926	221,349	230,414	237,138
8,333	8,144	183,030	195,611	210,196	213,410	218,190	226,269
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
42,063	57,840	21,399	15,848	6,730	7,939	12,224	10,869
50,396	65,984	204,430	211,460	216,926	221,349	230,414	237,138
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
4,945,421	5,498,386	5,533,381	5,500,287	5,361,425	5,231,429	5,139,493	5,025,858

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
217,914	234,495	262,167	294,673	312,176	317,280	323,886	334,325
217,914	234,495	262,167	292,448	312,070	307,654	311,434	319,191
-	-	-	2,225	105	9,626	12,452	15,134
75,081	67,218	58,792	48,091	41,792	36,454	31,375	26,708
75,081	67,218	58,792	48,091	41,792	36,447	31,362	26,614
-	-	-	-	0	7	14	94
292,994	301,713	320,958	342,764	353,968	353,734	355,261	361,033

## 4. 公共下水道事業

投資・財政計画（収益的収支）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				( 決 算 )	[ 決 算 ] ( 見 込 )	( 予 算 )		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			260,929	257,399	317,367	274,991	
	(1) 料 金 収 入			118,482	114,897	140,029	142,368	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			-	-	-	-	
	(3) そ の 他			142,447	142,502	177,338	132,622	
	2. 営 業 外 収 益			288,012	275,990	260,155	315,512	
	(1) 補 助 金			84,962	84,105	74,743	109,687	
	他 会 計 補 助 金			75,832	84,105	74,743	79,687	
	そ の 他 補 助 金			9,130	-	-	30,000	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			203,005	191,832	185,394	205,780	
	(3) そ の 他			45	53	18	45	
	収 入 計 (C)			548,941	533,389	577,522	590,503	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			490,848	480,022	512,334	535,300
		(1) 職 員 給 与 費			14,224	14,990	15,000	15,379
基 本 給				7,340	7,400	7,646	7,690	
退 職 給 付 費				-	471	193	-	
そ の 他				6,884	7,119	7,161	7,690	
(2) 経 費				124,855	142,137	131,742	194,706	
動 力 費				15,232	17,440	14,560	15,417	
修 繕 費				13,953	27,987	34,466	27,128	
材 料 費				-	-	-	-	
そ の 他				95,670	87,308	118,773	140,631	
(3) 減 価 償 却 費				351,769	332,297	329,535	336,744	
2. 営 業 外 費 用				53,110	45,754	41,727	48,883	
(1) 支 払 利 息				49,268	45,754	41,727	44,160	
(2) そ の 他			3,842	-	-	4,724		
支 出 計 (D)			543,958	525,776	554,061	584,183		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			4,983	7,613	23,461	6,319		
特 別 利 益 (F)			1,959	-	-	-		
特 別 損 失 (G)			361	66,008	-	-		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			1,598	▲66,008	-	-		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			6,581	▲58,395	23,461	6,319		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			▲566,543	▲624,938	▲601,477	▲595,158		
流 動 資 産 (J)			184,947	169,207	208,882	312,804		
	う ち 未 収 金		19,677	18,002	22,224	33,280		
流 動 負 債 (K)			623,926	617,939	602,711	570,478		
	う ち 建 設 改 良 費 分		482,343	477,582	465,472	439,839		
	う ち 一 時 借 入 金		-	-	-	-		
	う ち 未 払 金		124,196	122,970	119,852	113,252		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			-217%	-243%	-190%	-216%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			260,929	257,399	317,367	274,991		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )			-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )			-	-	-	-		

第5章 投資・財政計画

(単位：千円，%)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
267,858	267,690	268,907	267,460	266,605	261,438	259,522	259,121
142,369	141,546	140,983	140,423	139,888	138,516	137,409	136,492
-	-	-	-	-	-	-	-
125,489	126,144	127,925	127,037	126,718	122,922	122,113	122,629
274,290	300,170	370,269	419,559	435,774	434,639	432,393	437,255
80,344	96,377	121,343	153,796	170,563	178,415	184,794	193,613
80,344	96,377	121,343	153,796	170,563	178,415	184,794	193,613
-	-	-	-	-	-	-	-
193,901	203,748	248,881	265,719	265,166	256,179	247,554	243,597
45	45	45	45	45	45	45	45
542,148	567,860	639,176	687,019	702,379	696,077	691,915	696,376
486,348	505,009	567,736	613,794	628,314	623,423	620,092	624,712
15,512	15,645	15,780	15,915	16,052	16,190	16,330	16,470
7,756	7,822	7,890	7,958	8,026	8,095	8,165	8,235
-	-	-	-	-	-	-	-
7,756	7,823	7,890	7,958	8,026	8,095	8,165	8,235
134,088	147,774	136,289	152,700	154,133	155,432	156,789	158,192
15,571	15,588	15,648	15,709	15,773	15,690	15,651	15,643
27,272	27,417	27,563	29,057	29,347	29,641	29,937	30,237
-	-	-	-	-	-	-	-
102,776	104,769	93,077	109,445	110,539	111,643	112,758	113,884
325,218	341,590	415,668	443,668	456,603	450,259	445,416	448,477
48,773	55,609	63,996	65,578	66,221	65,170	64,131	63,766
44,049	50,885	59,272	60,855	61,498	60,446	59,408	59,042
4,724	4,724	4,724	4,724	4,724	4,724	4,724	4,724
535,121	560,618	631,732	679,372	694,536	688,593	684,223	688,477
7,028	7,243	7,445	7,647	7,844	7,485	7,692	7,898
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
7,028	7,243	7,445	7,647	7,844	7,485	7,692	7,898
▲588,130	▲580,887	▲573,443	▲565,796	▲557,952	▲550,467	▲542,775	▲534,877
453,211	595,608	595,608	595,608	595,608	595,608	595,608	595,608
48,218	63,368	63,368	63,368	63,368	63,368	63,368	63,368
550,079	540,869	517,232	502,667	525,654	520,040	493,663	488,182
423,617	416,293	397,496	385,914	404,193	399,729	378,753	374,394
-	-	-	-	-	-	-	-
109,075	107,189	102,349	99,367	104,074	102,924	97,523	96,401
-220%	-217%	-213%	-212%	-209%	-211%	-209%	-206%
-	-	-	-	-	-	-	-
267,858	267,690	268,907	267,460	266,605	261,438	259,522	259,121
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画（資本的収支）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	〔決算〕 見込	(予算)	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		188,800	192,055	424,095	429,208
		うち資本費平準化債		115,500	98,524	280,073	334,508
		2. 他 会 計 出 資 金		122,881	139,978	-	0
		3. 他 会 計 補 助 金		24,321	-	-	-
		4. 他 会 計 負 担 金		79,245	79,056	80,677	81,237
		5. 他 会 計 借 入 金		-	-	-	-
		6. 国（都道府県）補助金		5,840	57,676	99,895	54,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		2,308	-	-	-
		8. 工 事 負 担 金		4,930	237	20	1,000
	9. そ の 他		-	-	-	-	
	計 (A)		428,325	469,002	604,687	565,946	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)		428,325	469,002	604,687	565,946	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		58,121	151,444	262,082
うち職員給与費				3,756	3,831	3,938	3,756
2. 企 業 債 償 還 金				492,343	482,344	477,582	465,472
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金				-	-	-	-
5. そ の 他				1,385	-	-	277
計 (D)		551,849	633,788	739,664	598,749		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				123,524	164,786	134,977	32,804
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		123,524	163,818	127,927	32,804
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		-	-	-	-
		3. 繰 越 工 事 資 金		-	-	-	-
		4. そ の 他		-	968	7,050	-
計 (F)		123,524	164,786	134,977	32,804		
補填財源不足額 (E)-(F)				-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)				4,592,961	4,302,672	4,249,185	4,212,921

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	〔決算〕 見込	(予算)	
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分			217,746	226,571	239,987	211,776
		うち基準内繰入金		209,218	219,126	239,987	211,776
		うち基準外繰入金		8,528	7,445	-	-
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分			226,447	219,034	80,677	81,237
		うち基準内繰入金		79,245	79,056	80,677	81,237
		うち基準外繰入金		147,202	139,978	-	0
合 計				444,193	445,605	320,664	293,013

第5章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
885,822	971,475	447,017	358,675	242,224	270,300	303,281	260,043
308,522	285,775	150,467	137,275	128,424	149,450	142,731	121,493
-	-	-	-	0	7	14	94
-	-	-	-	-	-	-	-
73,631	65,944	58,144	48,091	41,792	36,447	31,362	26,614
-	-	-	-	-	-	-	-
554,400	657,000	269,050	195,000	88,400	96,350	136,850	115,650
-	-	-	-	-	-	-	-
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
-	-	-	-	-	-	-	-
1,514,853	1,695,419	775,210	602,766	373,417	404,104	472,506	403,401
-	-	-	-	-	-	-	-
1,514,853	1,695,419	775,210	602,766	373,417	404,104	472,506	403,401
1,116,800	1,329,000	553,100	405,000	191,800	207,700	288,700	246,300
3,756	3,756	3,756	3,756	3,756	3,756	3,756	3,756
439,839	423,617	416,293	397,496	385,914	404,193	399,729	378,753
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
277	277	277	277	277	277	277	277
1,556,916	1,752,894	969,670	802,773	577,991	612,170	688,706	625,330
42,063	57,475	194,460	200,007	204,574	208,066	216,200	221,928
-	873	174,355	185,720	199,406	201,689	205,678	212,903
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
42,063	56,602	20,105	14,287	5,168	6,377	10,521	9,025
42,063	57,475	194,460	200,007	204,574	208,066	216,200	221,928
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
4,658,905	5,206,763	5,237,486	5,198,665	5,054,976	4,921,083	4,824,635	4,705,925

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
205,300	221,988	248,735	280,300	296,748	300,805	306,374	315,709
205,300	221,988	248,735	278,075	296,643	291,179	293,922	300,575
-	-	-	2,225	105	9,626	12,452	15,134
73,631	65,944	58,144	48,091	41,792	36,454	31,375	26,708
73,631	65,944	58,144	48,091	41,792	36,447	31,362	26,614
-	-	-	-	0	7	14	94
278,931	287,932	306,878	328,391	338,540	337,258	337,749	342,417

## 5. 農業集落排水事業

投資・財政計画（収益の収支）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(決算)	(決算)	(予算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			6,655	6,235	18,464	8,444
	(1) 料 金 収 入			6,651	6,235	8,463	8,440
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			-	-	-	-
	(3) そ の 他			4	-	10,001	4
	2. 営 業 外 収 益			35,738	36,893	22,251	32,335
	(1) 補 助 金			24,093	27,092	12,678	22,751
	他 会 計 補 助 金			24,093	27,092	12,678	12,751
	そ の 他 補 助 金			-	-	-	10,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			11,641	9,797	9,571	9,580
	(3) そ の 他			4	4	2	4
収 入 計 (C)			42,393	43,128	40,715	40,780	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			37,099	38,663	46,802	43,788
	(1) 職 員 給 与 費			-	-	-	-
	基 本 給			-	-	-	-
	退 職 給 付 費			-	-	-	-
	そ の 他			-	-	-	-
	(2) 経 費			13,800	14,034	24,224	24,425
	動 力 費			3,603	4,634	3,899	3,926
	修 繕 費			1,429	5,058	4,205	1,472
	材 料 費			-	-	-	-
	そ の 他			8,768	9,395	19,188	19,027
(3) 減 価 償 却 費			23,299	19,576	19,510	19,363	
2. 営 業 外 費 用			4,290	3,179	2,890	3,311	
(1) 支 払 利 息			3,473	3,179	2,890	2,755	
(2) そ の 他			817	-	-	555	
支 出 計 (D)			41,389	41,842	49,692	47,099	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			1,004	1,286	▲8,977	▲6,319	
特 別 利 益 (F)			-	-	-	-	
特 別 損 失 (G)			-	-	-	-	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			-	-	-	-	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			1,004	1,286	▲8,977	▲6,319	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 積 欠 損 金 (I)			▲46,090	▲44,804	▲53,781	▲60,100	
流 動 資 産 (J)			12,469	13,987	8,674	4,072	
流 動 負 債 (K)			49,541	47,847	45,375	45,818	
うち 未 収 金			892	1,001	621	291	
うち 建 設 改 良 費 分			41,172	39,764	37,709	38,078	
うち 一 時 借 入 金			-	-	-	-	
うち 未 払 金			8,361	8,075	7,658	7,733	
繰 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			-693%	-719%	-291%	-712%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			6,655	6,235	18,464	8,444	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ( (L) / (M) × 100 )			-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )			-	-	-	-	

第5章 投資・財政計画

(単位：千円，%)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
8,467	8,331	8,220	8,110	8,011	7,869	7,751	7,635
8,463	8,327	8,216	8,106	8,007	7,865	7,747	7,631
-	-	-	-	-	-	-	-
4	4	4	4	4	4	4	4
22,198	22,091	23,851	25,627	27,576	29,554	31,522	33,622
12,614	12,507	13,432	14,373	15,428	16,475	17,512	18,616
12,614	12,507	13,432	14,373	15,428	16,475	17,512	18,616
-	-	-	-	-	-	-	-
9,580	9,580	10,415	11,250	12,144	13,074	14,006	15,002
4	4	4	4	4	4	4	4
30,665	30,422	32,071	33,737	35,587	37,423	39,274	41,257
33,941	34,020	35,781	37,544	39,435	41,372	43,325	45,407
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
14,578	14,657	14,748	14,841	14,938	15,016	15,105	15,195
3,975	3,951	3,937	3,924	3,914	3,883	3,863	3,844
1,487	1,502	1,517	1,532	1,547	1,563	1,579	1,594
-	-	-	-	-	-	-	-
9,115	9,204	9,294	9,385	9,477	9,569	9,663	9,758
19,363	19,363	21,033	22,703	24,496	26,357	28,220	30,212
3,173	3,067	3,157	3,262	3,418	3,535	3,640	3,748
2,618	2,511	2,601	2,707	2,862	2,980	3,085	3,193
555	555	555	555	555	555	555	555
37,114	37,087	38,938	40,806	42,853	44,908	46,966	49,155
▲6,450	▲6,665	▲6,867	▲7,069	▲7,266	▲7,485	▲7,692	▲7,898
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
▲6,450	▲6,665	▲6,867	▲7,069	▲7,266	▲7,485	▲7,692	▲7,898
▲66,549	▲73,214	▲80,081	▲87,150	▲94,415	▲101,900	▲109,592	▲117,491
▲847	▲4,787	▲9,498	▲14,792	▲20,283	▲25,993	▲31,769	▲37,611
-	-	-	-	-	-	-	-
40,396	37,161	30,709	22,288	23,709	24,940	25,945	26,634
33,571	30,882	25,519	18,519	19,701	20,724	21,559	22,132
-	-	-	-	-	-	-	-
6,817	6,271	5,182	3,761	4,001	4,208	4,378	4,494
-786%	-879%	-974%	-1075%	-1179%	-1295%	-1414%	-1539%
-	-	-	-	-	-	-	-
8,467	8,331	8,220	8,110	8,011	7,869	7,751	7,635
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画（資本的収支）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				（決算）	〔決算〕 見込	（予算）	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		25,600	26,200	34,100	27,927
		うち資本費平準化債		20,100	26,200	31,573	27,927
		2. 他 会 計 出 資 金		7,081	7,740	-	-
		3. 他 会 計 補 助 金		1,655	1,655	1,655	1,654
		4. 他 会 計 負 担 金		-	-	-	-
		5. 他 会 計 借 入 金		-	-	-	-
		6. 国（都道府県）補助金		-	-	-	-
		7. 固定資産売却代金		-	-	-	-
		8. 工 事 負 担 金		400	100	100	-
	9. そ の 他		-	-	-	-	
	計 (A)		34,736	35,695	35,855	29,581	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)		34,736	35,695	35,855	29,581	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		5,501	4,301	2,427	-
		うち職員給与費		-	-	-	-
		2. 企 業 債 償 還 金		40,662	41,173	39,764	37,709
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		-	-	-	-
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-
5. そ の 他		-	-	-	-		
計 (D)		46,163	45,474	42,191	37,709		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			11,427	9,779	6,336	8,129	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		11,114	9,548	6,275	8,129
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		-	-	-	-
		3. 繰 越 工 事 資 金		-	-	-	-
		4. そ の 他		313	231	61	-
計 (F)		11,427	9,779	6,336	8,129		
補填財源不足額 (E)-(F)			-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			-	-	-	-	
企 業 債 残 高 (H)			326,719	311,746	306,082	296,299	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				（決算）	〔決算〕 見込	（予算）	
収益的収支分			24,093	27,092	12,678	12,751	
	うち基準内繰入金		15,131	12,958	12,678	12,751	
	うち基準外繰入金		8,962	14,134	-	-	
資本的収支分			8,736	9,395	1,655	1,654	
	うち基準内繰入金		1,655	1,655	1,655	1,654	
	うち基準外繰入金		7,081	7,740	-	-	
合 計			32,829	36,487	14,333	14,405	

第5章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
28,295	38,678	35,154	31,246	23,346	23,598	25,236	26,633
28,295	23,788	20,264	14,066	6,167	6,418	6,510	6,349
-	-	-	-	-	-	-	-
1,450	1,274	648	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	14,890	14,890	17,180	17,180	17,180	18,726	20,284
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
29,745	54,841	50,691	48,426	40,526	40,778	43,962	46,917
-	-	-	-	-	-	-	-
29,745	54,841	50,691	48,426	40,526	40,778	43,962	46,917
-	29,779	29,779	34,359	34,359	34,359	37,453	40,568
-	-	-	-	-	-	-	-
38,078	33,571	30,882	25,519	18,519	19,701	20,724	21,559
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
38,078	63,350	60,661	59,878	52,878	54,060	58,176	62,127
8,333	8,509	9,970	11,453	12,352	13,282	14,214	15,210
8,333	7,271	8,675	9,891	10,790	11,721	12,512	13,366
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,238	1,295	1,562	1,562	1,562	1,702	1,844
8,333	8,509	9,970	11,453	12,352	13,282	14,214	15,210
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
286,516	291,623	295,895	301,622	306,449	310,346	314,858	319,932

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
12,614	12,507	13,432	14,373	15,428	16,475	17,512	18,616
12,614	12,507	13,432	14,373	15,428	16,475	17,512	18,616
-	-	-	-	-	-	-	-
1,450	1,274	648	-	-	-	-	-
1,450	1,274	648	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
14,064	13,781	14,080	14,373	15,428	16,475	17,512	18,616

## 6. 原価計算表

原価計算表は、料金算定期間内における料金水準が適切なものであるかを示すものであり、下表は令和7年度から令和11年度までの5年間を料金算定期間として試算したものです。本市では下水道事業として、公共下水道と農業集落排水を有していますが、一体として経営を考えていることから、原価計算表は公共下水道と農業集落排水を合算しています。

資産維持費とは、将来の更新投資が取得時よりも施工環境の悪化や高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれるため、その増加分を料金で回収するために追加的に算定する費用のことです。使用料収入で汚水処理に要する費用を回収できていない状況であるため、資産維持費については設定していませんが、経費回収率は一部の年度を除き計画期間中90%以上の水準となる見込みであり、直ちに経営が困難となることは見込まれません。しかしながら、物価高騰や老朽化した資産の更新投資等により、将来の収支は今後悪化していくことが予想されるため、経営健全化のための取組みを検討しながら、定期的の使用料改定の必要性について検討していきます。

原価計算表

		処理区域内人口		8,595 人
		計算期間		自R07年度 至R11年度
				(5年間)
収入の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使用料 (X)	千円 125,133	千円 149,841	千円	千円 149,841
受託工事収益	0	0		0
その他	142,451	139,907		139,907
合計	267,584	289,748	0	289,748
支出の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
職員給与費	14,224	15,463	1,290	14,173
動力費	18,835	19,295		19,295
委託費	83,598	103,019	34,956	68,063
修繕費	15,382	30,806		30,806
資産減耗費	337	270		270
その他営業費用	20,503	21,882	854	21,028
その他営業外費用	4,659	4,223		4,223
減価償却費	375,068	369,477	369,477	0
支払利息	52,741	50,694	49,370	1,324
小計	585,347	615,129	455,948	159,181
合計 (Y)	585,347	615,129	455,948	159,181
資産維持費 (Z)				-
使用料対象経費 (Y) + (Z)				159,181
(X) / ( (Y) + (Z) ) * 100 =				94%

## 第6章 経営戦略の事後検証・更新等

### 1. 経営戦略目標

経営戦略推進のため、各指標における目標値を設定しました。この指標はあくまでも目標値のため、第5章に記載した投資・財政計画シミュレーションとは一部整合していません。

#### (1) 経営・財務面の指標

##### 《公共下水道》

指標	意味	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)	算式
経常収支比率	経営の健全性	100.9%	101.2%	100.0%	経常収益÷経常費用
企業債残高対事業規模比率	経営の健全性	196.4%	188.4%	174.8%	企業債残高（一般会計負担分を除く）÷事業の規模（雨水処理負担金を除く）
経費回収率	経営の効率性	91.5%	100.0%	94.6%	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)

##### 《農業集落排水》

指標	意味	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)	算式
経常収支比率	経営の健全性	102.4%	82.4%	83.9%	経常収益÷経常費用
企業債残高対事業規模比率	経営の健全性	0.0%	0.0%	0.0%	企業債残高（一般会計負担分を除く）÷事業の規模（雨水処理負担金を除く）
経費回収率	経営の効率性	46.2%	54.4%	49.1%	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)

##### 《公共下水道・農業集落排水》

指標	意味	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)	算式
資金残高対事業収益比率	資金残高の状況	48.1%	112.5%	93.8%	資金残高÷（営業収益－受託工事＋他会計補助金）

## (2) 事業・施設面の指標

### 《公共下水道》

指標	意味	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)	算式
有形固定資産 減価償却率	施設老朽化状況	59.5%	60.2%	66.6%	減価償却累計額÷償却資産の取得価格
有収率	施設等の効率性	96.9%	94.7%	95.0%	年間有収水量÷汚水処理水量
水洗化率	水洗化の状況	96.3%	99.1%	100.0%	下水道利用人口(公共下水道)÷処理 区域内人口
施設利用率	施設等の効率性	47.7%	46.1%	43.9%	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在 処理能力

### 《農業集落排水》

指標	意味	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)	算式
有形固定資産減 価償却率	施設老朽化状況	53.3%	59.9%	62.2%	減価償却累計額÷償却資産の取得価格
有収率	施設等の効率性	95.0%	92.2%	93.0%	年間有収水量÷汚水処理水量
水洗化率	水洗化の状況	90.2%	100.0%	100.0%	下水道利用人口(農業集落排水)÷処 理区域内人口
施設利用率	施設等の効率性	45.2%	46.6%	43.3%	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在 処理能力

## (3) 災害対応面の指標

### 《公共下水道・農業集落排水》

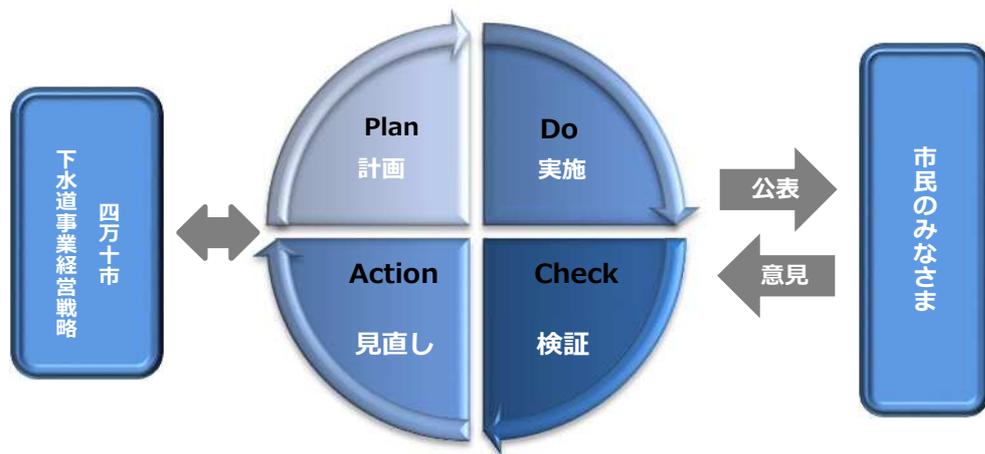
指標	意味	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)	算式
基幹管渠耐震 適合率	管渠耐震化 状況	87.1%	90.0%	95.0%	対策済み基幹管渠延長÷施設総延長

## 2. 計画の推進の点検・進捗管理の方法

### (1) 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させるPDCAサイクル（計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」）を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民のみなさまへ公表します。



図表 6-1 PDCA サイクルのイメージ

### 3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（2020（令和2）年7月21日付け国水下企第34号）において、経費回収率の向上に向けた収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施予定時期を経営戦略に明記することが求められていることから、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向け、経営戦略の見直しに併せて使用料の在り方を検討し、一般会計部局と協議の上、改定の有無を決定していきます。

さらに、広域化・共同化や民間活力の活用等を検討、推進し、経費削減に努めていきます。そして、これらの取組の成果を測る業績目標として、公共下水道事業・農業集落排水事業合算として経常収支比率100%以上、経費回収率80.0%以上を業績目標と定めます。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営戦略計画期間	→											
経営戦略改定					◎					◎		
経営戦略見直し作業		→						→				
使用料の在り方の検討	使用料改定	→						→				
広域化・共同化の検討、推進	→											
民間活力の活用の検討、推進	→											

業績目標	R5実績	R11目標	R16目標
経常収支比率	101.3%	108.2%	100.0%
経費回収率	86.9%	95.6%	91.1%

※上表では、公共下水道と農業集落排水を合算しています

## 第7章 用語集

用語集	説明
あ	
汚水私費の原則	原則として、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 mあたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。 (算式) 汚水処理費用(公費負担分を除く)÷有収水量
か	
管渠改善率	1年間に改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したもの。1年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標。 (算式) 改善(更新・改良・修繕)管渠延長÷下水道維持管理延長
管渠老朽化率	総管渠延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを見る指標。高ければ高いほど、老朽化が進んでいることを示す。 (算式) 一定(法定耐用)年数を経過した管渠延長÷水道維持管理延長
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高 対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高(一般会計負担分を除く)がどれくらいあるのかを見る比率 (算式) 企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
経常収支比率	下水道使用料、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標 (算式) 経常収益÷経常費用
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則 (算式) 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
さ	
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。 (算式) 水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口
た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益

は	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと
や	
有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 (算式) 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価格
有収水量	使用料徴収の対象となる水量